2017年10月11日（水）
平成29年度就労準備支援事業従事者養成研修
テーマ：本人の特性に応じた支援の在り方

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）
代表理事　谷口　仁史
（佐賀県子ども・若者総合相談センター長）
（さが若者サポートステーション　前総括コーディネーター）
（佐賀県ひきこもり地域支援センター長）

**佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践：
NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要**

都道府県単位で全国初の設置となった「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見るNPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）の佐賀県及び佐賀市における位置づけ

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～

政府が推進する「子ども・若者育成支援推進法」に基づく子ども・若者支援地域協議会

～子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実：佐賀県の全国初の取組の現状～

H22年4月佐賀県は都道府県単位では全国初となる法定協議会を設置

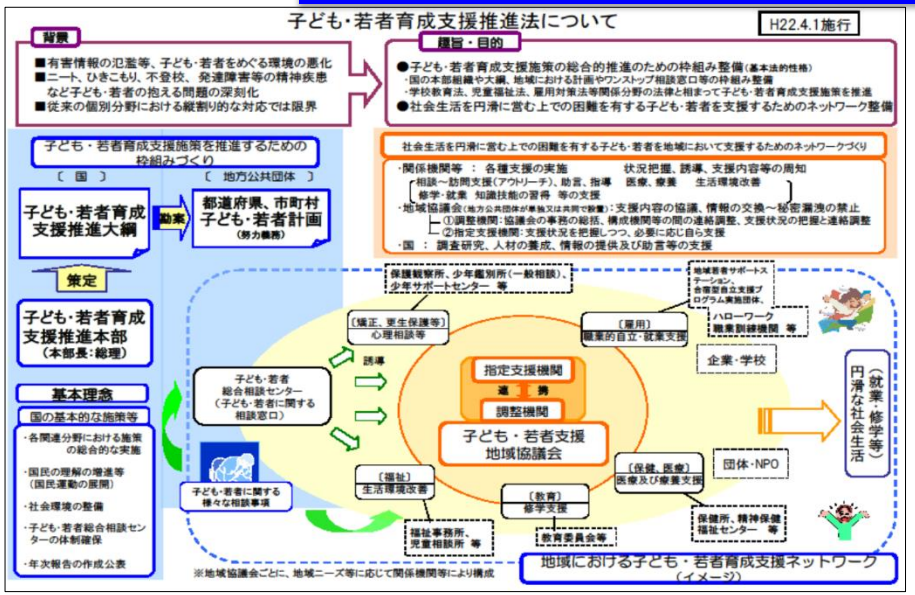

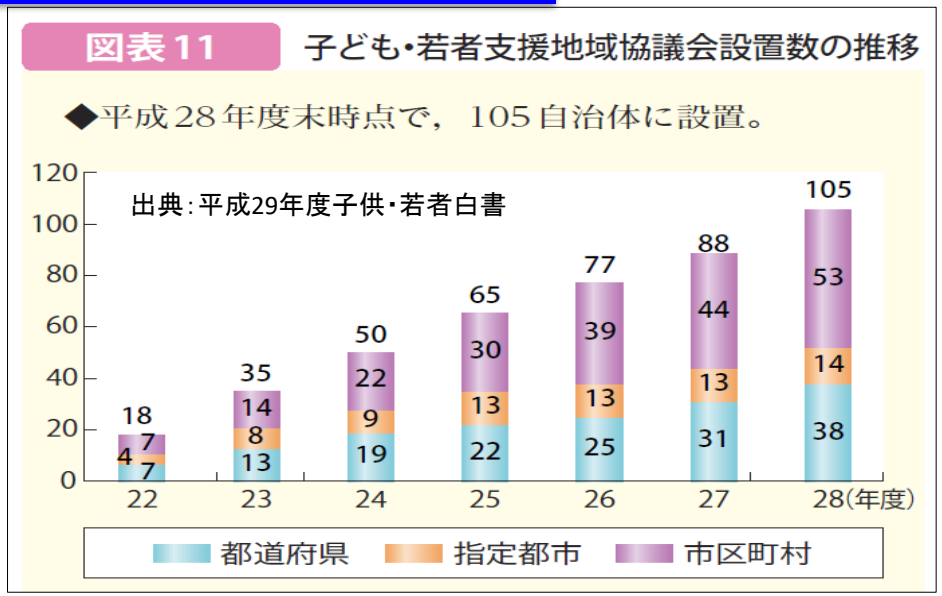

佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）の一部改定

子育て大県"さが"

◎佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第３期）とは・・・

○ 子ども関係の施策（次世代育成支援、子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援）を総合的かつ計画的に推進していくため策定

○ ３つの法律に基づく３つの計画を一体のものとして策定
① 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策の実施に関する「県行動計画」
② 子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」
③ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者計画」

＜一部改定の背景＞

○ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が、H28.2月に見直し

※ H22.7月決定の「子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」を見直し・拡充

これを受け

○ 本県の「子ども・若者計画」に位置付けている「佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第３期）」の一部を改定（一部改定の計画期間：平成29～31年度）

佐賀県の子ども・若者育成支援施策の展開 『５本の柱』

子育て大県"さが"

(1)子ども・若者の健やかな成長に向けた支援	○ 地域における育成支援 ○ 学校等における育成支援 ○ 若者の就労等支援の充実
(2)困難を抱える子ども・若者とその家族への支援	○ 子ども・若者支援地域協議会の支援ネットワークの充実及び要保護児童対策地域協議会との連携強化による総合的な支援体制の推進 ○ 子ども・若者総合相談センターの充実による自立支援体制の推進 ○ ニート等への就労支援の推進 ○ 困難な状況ごとの寄り添った支援の推進
(3)子ども・若者の成長を支える社会環境づくり	○ 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進 ○ 子どもが安心してインターネットを利用できる取組の推進 ○ 地域で子ども・若者を育成する環境づくりの推進 ○ 子ども・若者が犯罪の被害に遭いにくいまちづくりの推進
(4)子ども・若者の成長を支える人材の養成	○ 地域での育成支援活動を活性化す人材の養成 ○ 次の時代を担う指導者・相談員等の発掘・人材育成 ○ 困難を抱える子ども・若者を支援する担い手の人材育成
(5)次の時代を担う子ども・若者の育成	○ 郷土への愛着や誇りを ○ グローバル社会を自ら切 ○ 県内の大学や地元企業等と連携した地域産業人材の育成

出典：県こども未来課作成資料

佐賀県次世代育成支援地域行動計画に関連施策を含め方針を明記し子ども・若者支援施策を着実に推進

子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において県内唯一の指定支援機関を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

協議会の乱立を避け合理化を図るためH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

県の関連上部機関がほぼすべて参画する佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制

H25年度から開設以来の全国トップクラスの実績が認められ県内2か所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！

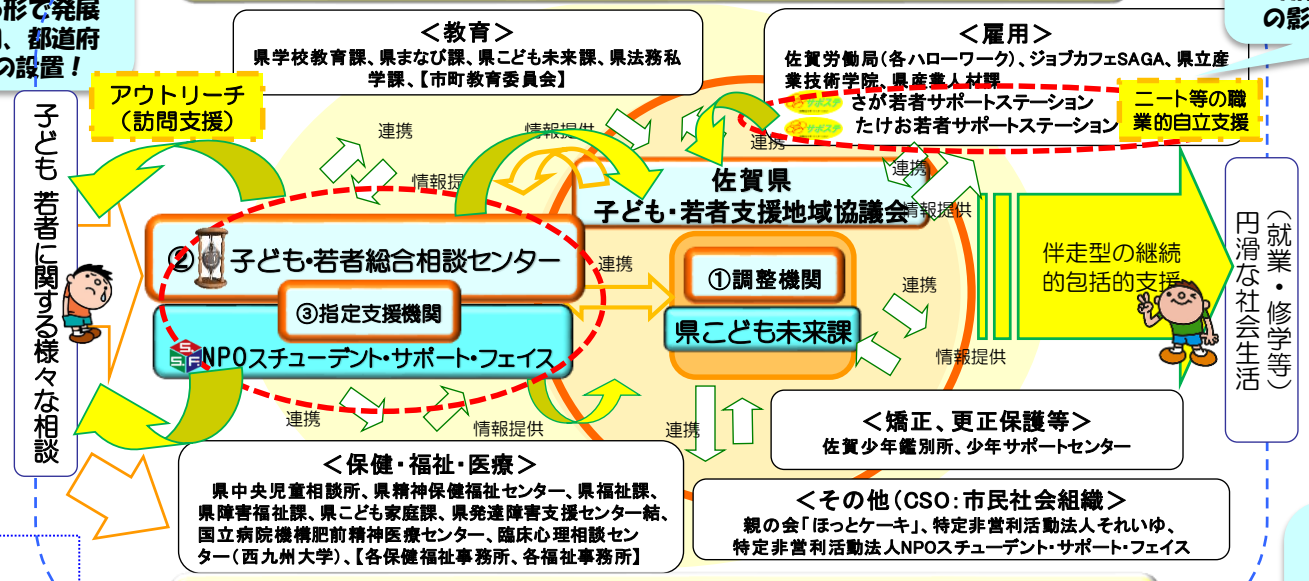

武雄市、佐賀市の3カ所の支援拠点

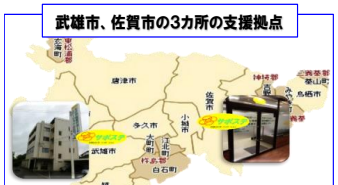

「センター」及び「サポステ」、「さがすみらい」は県全域をカバー

H29年度からは「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする総合相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センターさがすみらい（県障害福祉課）」を受託！

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

佐賀市は県内で最も官民協働が進む地域！！

佐賀市からはH25年度より生活困窮者自立支援制度における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」を受託した他、H28年度からは青少年センターにおける相談窓口「子ども・若者支援室」を受託！

①調整機関（法第21条）

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター（法第13条）

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関（法第22条）

アウトリーチ（訪問支援）及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破

本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供（県全域）

S.S.F.はアウトリーチ活動を中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開

～すべての子ども・若者に「安心」と「希望」を！ NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）の組織概要～

【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

【主な支援対象】

○不登校、ひきこもり、非行、ニート、生活困窮者

○社会生活や自立に困難を抱える当事者及びその家族、関係者

【活動概要】

○家庭教師方式（関与継続型）のアウトリーチ（訪問支援）活動

○社会的・職業的自立に至るまでに必要な各種相談支援事業

【組織体制】

○教育学、心理学、社会学等大学教授を中心とする理事会

○教育・医療・福祉・労働分野の20代30代の専門スタッフが中核

○職員数 77名（常勤55名、非常勤22名） 登録スタッフ 247名

【財政規模】 ※H29年6月末日現在 ※H29年1月13日現在

<経常収益>171,047,173円（H28年度決算） 186,609,488円（H29年度予算）

<経常費用>165,495,618円（H28年度決算） 186,549,420円（H29年度予算）

武雄市、佐賀市の3カ所の支援拠点

財政状況

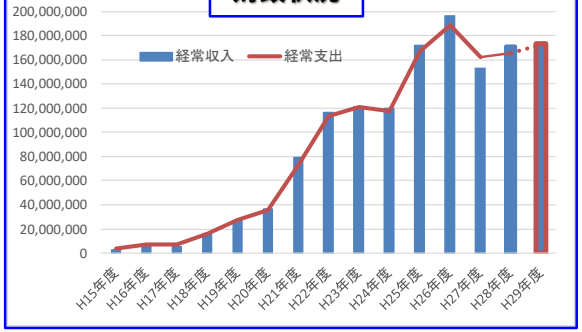

平成29年度役員

【代表理事】
谷口 仁史
（社会保障審議会元委員、就労準備支援事業従事者養成研修部会長他）

【副代表理事】
古賀 靖之
（西九州大学 こども学部心理カウンセリング学科教授、臨床心理士）

【理事】
新富 康央
（國学院大学人間開発学部長、教育社会学）
田中 豊治
（佐賀大学文化教育学部名誉教授、西九州大学大学院教授、社会学博士）
池田 久剛
（西九州大学社会福祉科教授、臨床心理士）
大庭 弘毅
（たけお若者サポートステーション総括コーディネーター、元中学校長）
松尾 秀樹
（さが若者サポートステーション総合コーディネーター、臨床心理士）

【監事】
長戸 和光
（佐賀駅前法律事務所、弁護士）
松尾 彰吾
（森田物産株式会社執行役員、営業部長）

【事務局長】
兒玉 陽子
（佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士）

【事務局次長】
里村 勇士
（佐賀市生活自立支援センター主任相談員、キャリア・コンサルタント）

S.S.F.は子ども・若者育成支援推進法に基づく県内唯一の指定支援機関
～アウトリーチと重層的支援ネットワークを活用した多面的アプローチによって自立までの支援プロセスを「伴走」～

特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）
NPO本体事業に関連する相談実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
相談件数（延べ件数）	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	79,505
面談人数（月延べ件数）	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	50,631
派遣件数（月延べ件数）	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	21,004

※委託事業との共有案件含む。28年度については暫定値。

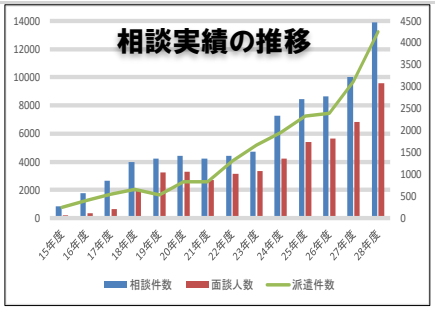

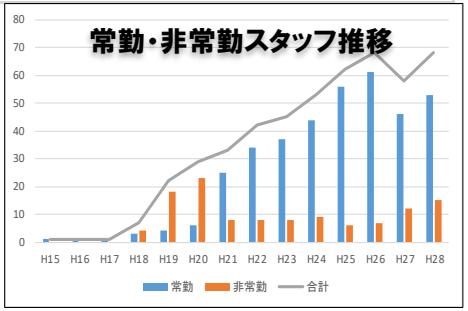

（ア）上記のうち指定支援機関（法第22条）に係る訪問支援

	本人	保護者	その他	計
延べ数	3,080	484	2,790	6,354
実数	1,210	305	1,804	3,319

※（ア）（イ）の支援は、いずれも県委託費外

（イ）指定支援機関として実施する適応支援プログラム

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,869	9	0	1,878
実数	645	6	0	651

※利用者の相談支援に係る費用負担なし

派遣先の9割以上から脱ひきこもり、学校復帰、進学、就職等状態改善の報告

アウトリーチ（訪問支援）を中核事業とした社会的自立に至るまでの総合的な相談支援事業の展開

都道府県単位で全国初の設置となった佐賀県子ども・若者総合相談センター

～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績

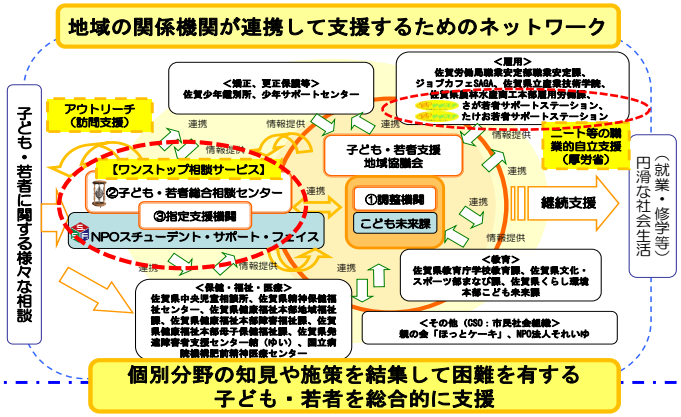

①調整機関（法第21条）
協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター（法第13条）
「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関（法第22条）
アウトリーチ（訪問支援）及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
相談件数（延べ件数）	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	8,980	47,088
来所者数（延べ件数）	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	5,590	26,373
支援対象者（継続支援対象者含む実数）	224	383	716	900	1,202	1,606	1,895	

全国各地で設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績

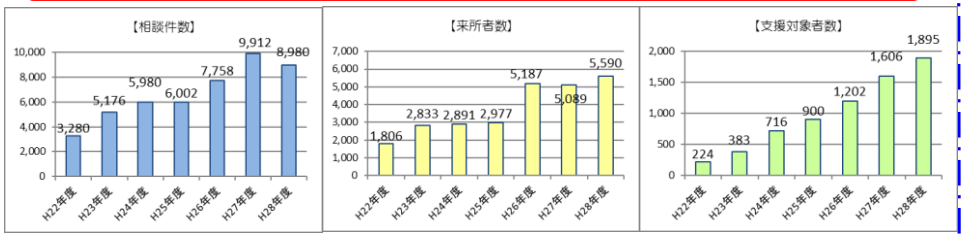

アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり（開設当初との比較）
相談件数約173%増、来所者数約210%増、支援対象者数約8.46倍

ア）H28年度相談実績内訳（H28年4月～H29年3月末日）

（1） 相談件数8,980件の内訳（延べ数）

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	2,426	832	147	65	3,470
電話・メール	1,255	1,086	2,254	915	5,510
合計	**3,681**	**1,918**	**2,401**	**980**	**8,980**

※関係者及び関係機関との連絡調整514件は相談件数には含まない

（2） 来所者5,590名の内訳（延べ数）

本人	保護者	関係機関	その他	計
2,766	**951**	**1,433**	**440**	**5,590**

※併設されるサポステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

（3） H28年度新規相談者の内訳（実数）

	0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
H28年度新規	31	269	97	47	4	448

イ）依頼・紹介元内訳

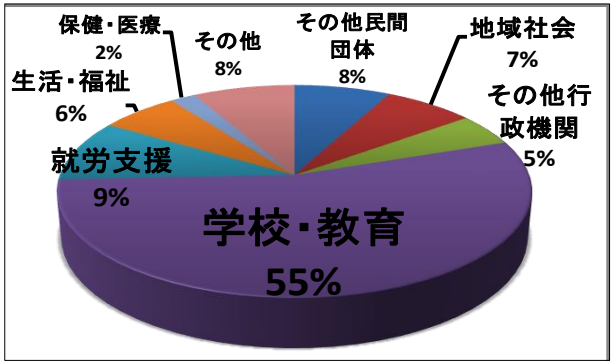

ウ）指定支援機関（法第22条）へのつなぎ件数

4月	26
5月	15
6月	28
7月	22
8月	30
9月	86
10月	70
11月	44
12月	27
1月	51
2月	22
3月	27
合計	448

ウ）ケース会議　※指定支援機関（法第22条）業務

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
ケース会議	445	374	540	533	651	801	654	3,998

※関係者の負担軽減等の観点から電話やICTによるケース検討を主に実施

法定協議会構成機関との連携協力体制が年々発展！

佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に全国上位の相談実績を収めている

～全国1位の相談件数の背景にはアウトリーチによって効果的に発見・誘導される引きこもり等の若年無業者の存在～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
相談件数（延べ件数）	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	12,786	108,948
来所者数（延べ人数）	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	7,499	70,804
受付カード数（新規受付実数）	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	298	5,028

延べ相談件数は7年連続で年1万件超えでH28年度を除き佐賀サポステは全国トップレベルの高い実績

背景には各年全体の4～5割を占めるアウトリーチ対象者⇒孤立する若者の効果的な掘り起しが奏功

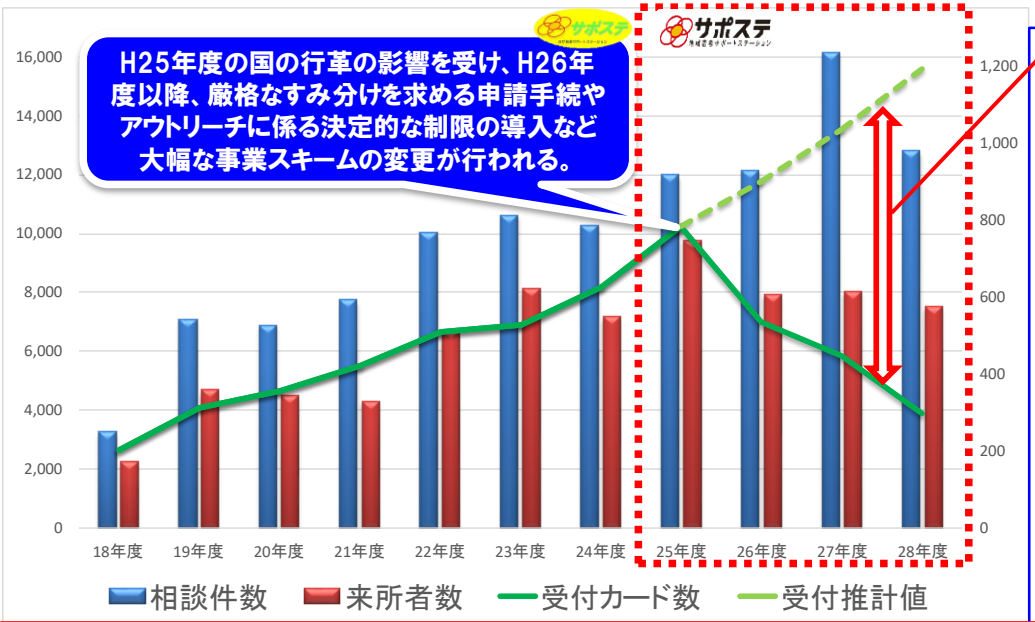

平成25年度以降続く国の事業スキームの主な変更点

①大幅な予算の減額
H29年度はアウトリーチがフルスペックで実施できたH25年度予算との比較で約2千7百万円減と大幅な予算削減の中での実施

②所属がある者の除外
完全不登校等中退リスクの高い者、職場における長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上登録不可

③他施策との厳格なすみ分け要求
他機関から自立困難ケースとしてサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば利用登録が不可

④ハローワークにおける申請手続の追加
初回来所時に相談者自身の問題等を記載した仮登録シートを作成し、ハローワークに提出、その後判定及び意見等を付記してもらった上でサポステに再度来所しなければ利用登録不可

⑤アウトリーチ対象者の除外
佐賀県で実践してきた「機関誘導型」「関与継続型」のアウトリーチは事実上実施出来なくなった ※この他事務負担が加速度的に増加

佐賀県はアウトリーチが基軸であるため国のスキーム変更後は本来の実績が表現できない状況が継続

県こども未来課を中心とした自治体側の積極的な施策拡充で県全体としてのキャパシティの向上が実現

S.S.F.が受託した「佐賀市生活自立支援センター」は着実に実績を挙げ市民の支持を拡大

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～

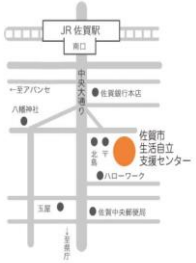

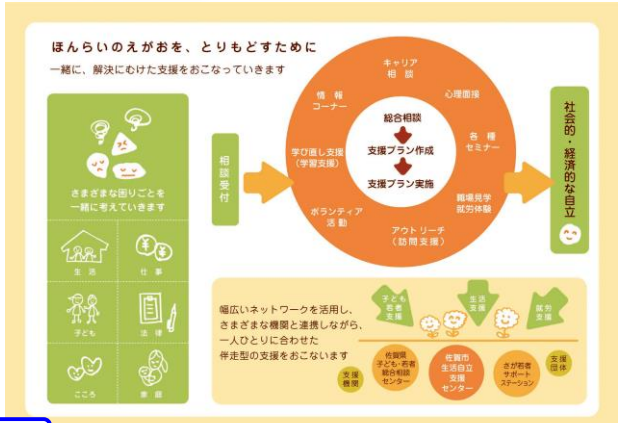

相談件数、新規カード数、来所者数

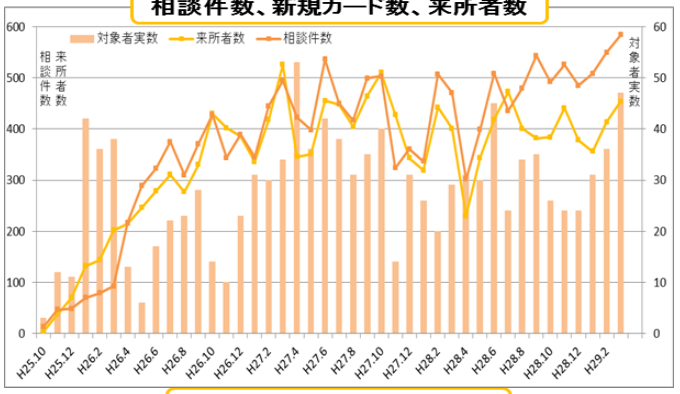

学習支援参加者人数形態別

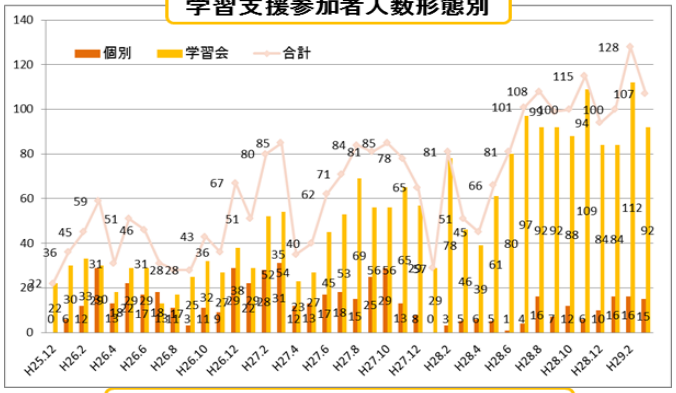

就労準備支援事業実施回数、参加者数

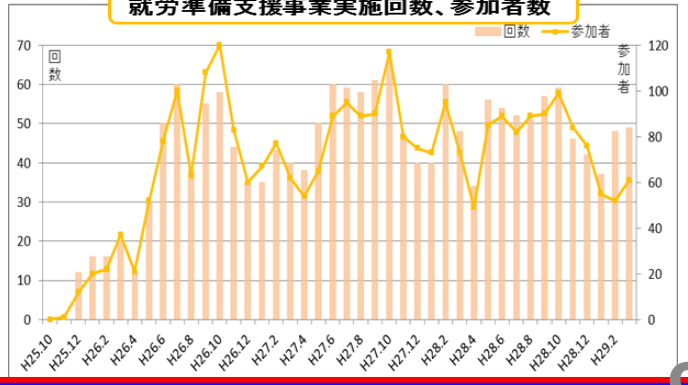

実績の概要

○H29年3月（暫定値）末日現在の累計**相談件数**は**15,720件、来所者数14,334名、新規相談者数実数1,175名**で県内で最も多い。H28年度は初年度の**約17倍の相談件数**で継続支援対象である**稼働数は579名。**

○昨年度の就労準備支援事業に係る**セミナー開催回数は585回、参加者数は911名。学習支援回数は219回、参加者総数は1,144名。進学決定者は32名、就職決定者は52名**で佐賀市が定める**目標値を上回る。**

○いずれの実績も**S.S.F.が受託・運営する他施策との厳格なすみ分け**が行われているため、実態としては**より多くの市民が困窮状態から脱却し自立**に向かっている。

S.S.F.の職親制度の活用

佐賀市は他施策を含め県内で最も充実した対策が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

アウトリーチの有用性と実践によって明らかとなった子ども・若者の実態

アウトリーチは今後の子ども・若者の
自立支援を推進する上で欠くことの出来ない取組

～「来ることを待つ」従来型支援の限界を補うための専門的支援としてのアウトリーチ～

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実

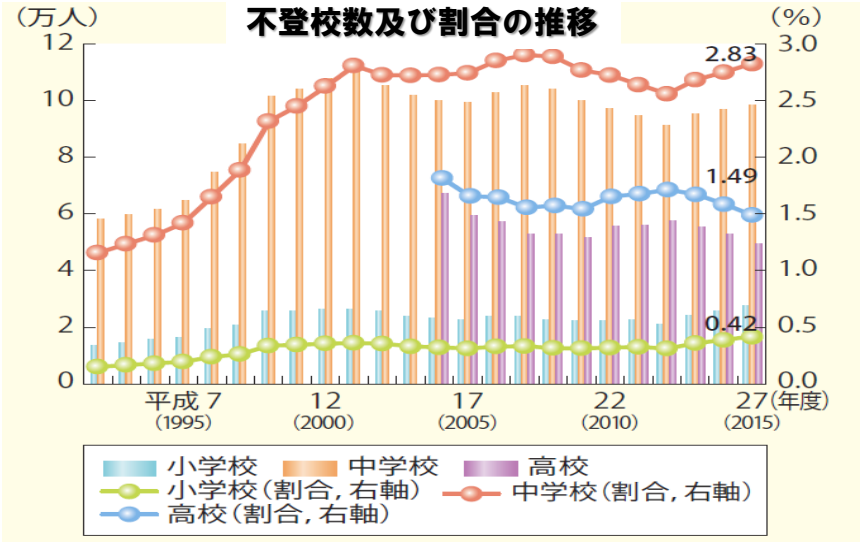

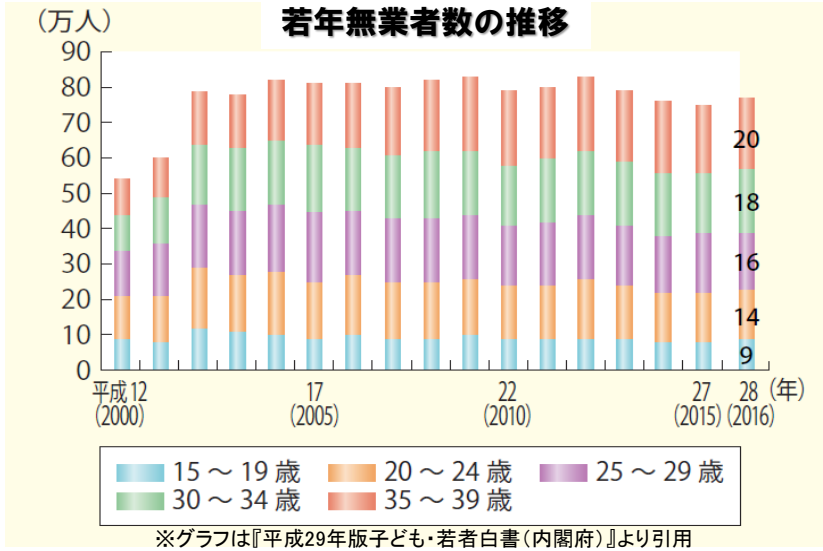

※グラフは『平成29年版子ども・若者白書（内閣府）』より引用

施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- ○いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- ○性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- ○出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- ○摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- ○学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ○ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- ○暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査（26年度）

- ○精神疾患（疑い含む）・・・43%
- ○発達障害（疑い含む）・・・43．2%
- ○依存行動（ネット依存等）・・・28．1%
- **○虐待（疑い、過去の経験含む）・・・13．6%**
- **○家族問題（家族の精神疾患、DV等）・・・63．4%**
- **○被支援困難者（経済的事由で支援が受けられない）・・・20．1%**
- **○多重困難家庭・・・84．9%**

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者

生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるこが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適応経験・・・70.2%（97.2%）

いじめ被害経験・・・30.5%（52.8%）

施設型支援の利用経験・・・61.2%（76.7%）

支援機関の利用経験（複数）・・・48.5%（63.1%）

※22年度調査、（ ）内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省：「ニートの状態にある若年者の実態および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%

学校でのいじめ・・・55%

精神科又は心療内科での治療・・・49.5%

ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在

社会参加・自立まで
責任を持って見届けられる体制が必要なのではないのか？

子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要

エビデンスの中から導かれた社会的な視点

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

社会参加・自立まで
責任を持って見届ける体制が必要なのではないのか？

既存の支援体制の限界を補い
分野横断的な対応を可能とする専門的支援

アウトリーチ（訪問支援）の必要性

多重に困難ケースの自立支援において
従来型の縦割り的な対応では
長期化・深刻化を招くリスクが高い

～多重困難ケースから考察するアウトリーチ及びネットワーク活用型支援の必要性～

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界

～単一機関による縦割り的対応では複合的な問題を解決することができない～

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない･･･

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、双方の主張が対立して保護者を巻き込んだ論争に･･･

いじめの加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる･･･

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校させろ！

虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている･･･

保護者が宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり、強引に勧誘するなど関係者が困っている･･･

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々トラブルを起こしている･･･

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。子どもが泣き叫ぶ声も聞こえるし･･･。

発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが生徒の受け止め方が独特で善悪の判断がついていない･･･

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、発達障害の疑いが強いが親が･･･

養育問題

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で･･･

ひとり親家庭で経済的に苦しいせいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返し警察に補導されるなど急激に素行が悪くなっている･･･

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたといいがかりをつけ金銭を要求している。これはもう恐喝･･･

酔っ払いの中年男性に集団で暴行したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

クレーマー問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している･･･

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない･･･

被虐待児童の転入手続で法的ミスを犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界･･･

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで抗議の電話が･･･。自分はうつになり家族も別居状態に･･･。

高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任とトラブルがあってからは人が変わったように不良に･･･

家族問題を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで面倒は見れない･･･

約束破るし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。甘え断って社会で苦労させるべき。

喫煙、飲酒、暴力･･･いかなる理由があっても自己責任。高校は義務教育ではない。退学しかない･･･

家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に･･･。憎しみと悲しみで自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から暴力をうけ軟禁されている。命の危機も感じるし銀行のカードも奪われた･･･

父親がいないため、息子から毎日のように家庭内暴力を受け続け、お金を盗られる･･･肋骨も折れた･･･

うつ病と診断された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！行くぐらいならもう死ぬ･･･

ニート問題！？

中卒だからって職場でバカにされてる･･･。同じ仕事をしてるのに給与も格差あるし続けてられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する慰謝料をもらってるのでしばらくは働くつもりはない。

同じ時間拘束されるんだったら都会で時給が高い方がいいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も維持できない･･･。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない･･･

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界

～単一機関による縦割り的対応では複合的な問題を解決することができない～

教育分野

- 家庭環境の問題の改善を避けていないか？
- 指導に従わないから悪いと決めつけていないか？
- 進学の際中退するリスクは検討されたのか？
- 就職率、離職率は考慮したのか？
- 生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？

医療分野

- 本心を引出せるだけの関係性ができているのか？
- 虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？
- 当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？
- 長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？
- 社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？

福祉分野

- 人の人生を預かるだけの専門性を有しているのか？
- 子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？
- 支援によって当事者の依存を生んでいないか？
- 当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？
- 制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？

労働分野

- 学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？
- 精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？
- 離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？
- 若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？
- 生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？

アウトリーチを用いることによって明らかとなった社会的に孤立する子ども・若者の実態

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～

孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

＜対象者年齢別内訳＞

0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
124	1,338	571	341	24	2,398

※H22.4～H29.3新規対象者合計

＜実態調査対象者＞

H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者448名

※割合には十分な情報が得られなかった者17名を除き算出

H28年度		項目	あり	割合
配慮すべき疾患及び障害	1	精神疾患(疑い含む)	204	47.3%
	2	発達障害(疑い含む)	204	47.3%
行動面の問題	3	暴力	68	15.8%
	4	非行・違法犯罪行為	33	7.7%
	5	依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	126	29.2%
支援経験	6	医療機関受診	153	35.5%
支援機関を利用するに当たっての困難	7	多重の問題	367	85.2%
	8	対人関係の問題	367	85.2%
家庭環境	9	家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	274	63.6%
	10	虐待(疑い、過去の経験含む)	65	15.1%
	11	被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	76	17.6%
対象者実数			431名	

支援の際留意すべき点

- 85.2%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている
- 29.2%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる
- 4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする
- 虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題
- 63.6%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている
- 多重に困難を抱える子ども・若者が85.2%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要

孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおける実態調査

＜H28年度対象者年齢別内訳＞

15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
19%	29%	24%	13%	15%

①義務化されている仮登録における実態調査

作成日　平成　年　月　日

地域若者サポートステーション事業仮登録シート

サポステ名			担当者名	
支援対象者基本情報				
仮登録番号			年齢	
居住地（市区町村名）	市・区・町・村		性別	男 ・ 女
学歴	・中学 ・高校 ・短大 ・高専 ・大学 ・大学院 ・専門学校	・中退 ・卒業	職業経験（アルバイトを含む）	有 ・ 無
			直近の無業期間	
現在利用している支援機関（※1）			現在の生活状況（※2）	

改善項目		チェック（複数選択）
生活習慣	・就職活動をするだけの体力がない。	
	・時間を守ることができない。	
	・生活リズムが不規則（昼夜逆転など）。	
コミュニケーション能力	・集団に対する苦手意識が強い。	
	・聞かれたことに対して適切な受け答えができない。	
	・声が小さく聞き取りづらい。	
	・相手を見て話せない。	
職業に関する意識	・仕事への偏った見方にこだわる。	
	・働いている自分がイメージできない。	
社会常識・能力	・自分で物事を選択することができない。	
	・決められたルールを守れない。	
自己肯定感	・自分に何かができるとは思えないなど自己否定的感情が強い。	
	・自分を否定されるのが怖い。	
	・失敗のイメージしか浮かばない。	
辛抱強さ（タフさ）	・困難な場面に遭遇したらすぐ諦める。	

状態レベル		チェック（1つ選択）
レベル1	・働こうとする意思はあるものの、働くことについてイメージができない。	
レベル2	・働くことについて漠然としたイメージしかできない。まだ明確な方向性を持つに至っていない。	
レベル3	・働くことについての方向性が見えていて、情報収集をできる。しかし、就職に向けての行動には移せていない。	
レベル4	・働くことについての方向性が見えていて、就職に向けての行動に移すことができる。しかし、通常ハローワークが取り扱う求人への就職に向けて対応できない。	
（サポステの支援が必要でないレベル） 働くことについて方向性が見えている上で、通常ハローワークが取り扱う求人への就職に向けて対応できる。		

※1　他の支援機関とは、①ハローワーク（わかものハローワーク等を含む）、②生活困窮者自立促進支援事業による支援を行っている機関、③職業訓練機関、④その他就労支援機関、⑤ひきこもり支援センターなど就労支援以外の支援機関、をいう。

※2　暮らし向きが悪いなどの事情を有している場合は、サポステが詳細なヒアリングを行った上で、必要と判断した場合は、生活困窮者自立促進支援事業へ誘導すること。

②多軸評価アセスメント指標 Five Different Positions実態調査

○対人関係○

Level1　対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
Level2　他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
Level3　個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
Level4　小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
Level5　集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

Level1　精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
Level2　精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
Level3　精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
Level4　精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
Level5　精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

Level1　ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
Level2　ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
Level3　ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
Level4　ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
Level5　ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

Level1　全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
Level2　悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
Level3　悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
Level4　一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
Level5　一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

Level1　虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
Level2　家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
Level3　家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
Level4　家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
Level5　一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

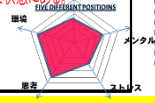

支援の際留意すべき点

- 73.2%が集団に対する強い苦手意識を持つなどコミュニケーションに困難を抱える
- 対人恐怖等を抱え長期化・深刻化のリスクが極めて高いケースも26%に及ぶ
- 全体の32%が治療が必須となるレベルでメンタルヘルスに不調をきたしている
- 88.6%で自己肯定感が低下し、不合理的思考が極端に強い者も3割に及ぶ
- ストレス耐性が脆弱で職業訓練等一般的な支援が活用できない者が46%に上る
- 虐待、DV等家庭環境の影響が深刻なレベルにある者も24%に上り困難が複合化

背景要因に対する合理的配慮を伴わない支援は悪化のリスクを高めるため留意

多重困難ケースにはアウトリーチとネットワークを活用した多面的アプローチが必要

S.S.F.が多様な主体との「協働」で実践した組織づくり

従来型の取組の限界を真摯に受け止め
実態に即した組織体制を整えることが極めて重要

～S.S.F.が「官民協働」で実現している従来の枠組を超えた分野横断的な組織づくり～

深刻化・複合化する問題に対処するためには複数分野の専門職によるチーム対応が原則

～若年無業者の職業的自立を達成するためには本人支援のみならず背景要因を含む包括的な支援が必要～

経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応

キャリア・コンサルタント

精神保健福祉士

支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等　【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携　※赤字は常勤配置

「シフト制」の採用による多様な組み合わせ：効果的かつ効率的な運営

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月12日）1名
- ②相談支援員（月15日）1名
- ③情報管理員/キャリアコンサルタント（月14日）1名
- ④キャリアコンサルタント（月14日）1名
- ⑤キャリアコンサルタント（年94日）1名
- ⑥チャレンジ体験コーディネーター（月2日）1名
- ⑦チャレンジ体験コーディネーター（月20日）1名
- ⑧チャレンジ体験コーディネーター（月12日）1名
- ⑨チャレンジ体験コーディネーター（月5日）1名

ステップアップ事業

- ①ステップアップ支援員（月10日）1名
- ②ステップアップ支援員（月12日）1名
- ③ステップアップ支援員（月12日）1名
- ④ステップアップ支援員（月14日）1名
- ⑤ステップアップ支援員（月10日）1名

※原則として日単位の区分（重複無）
※これと別に、県員担臨床心理士月18時間有り（予定）
※事務員などは除く

シフト制

多様なマッチング

西部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月20日）1名

ステップアップ事業

- ①ステップアップ支援員（年114日）1名

支援対象となる当事者個々人の状態、その時々の状況に応じた適切な相談対応を実施するため、人員体制面においても限られた条件の中で最大限の工夫を重ねる！利用者にとって最も合った相談員が対応できるよう配慮！

※図は平成27年度のサポステの人員体制で関連事業は含まない
※他の相談窓口ともシフトを組むことで多様なマッチングが可能

個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

支援に抵抗感を持つ当事者への対応には関係性を重視し世代的条件も考慮

～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会（厚生労働省）」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】（短期誘導型）
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】（長期主導型）
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

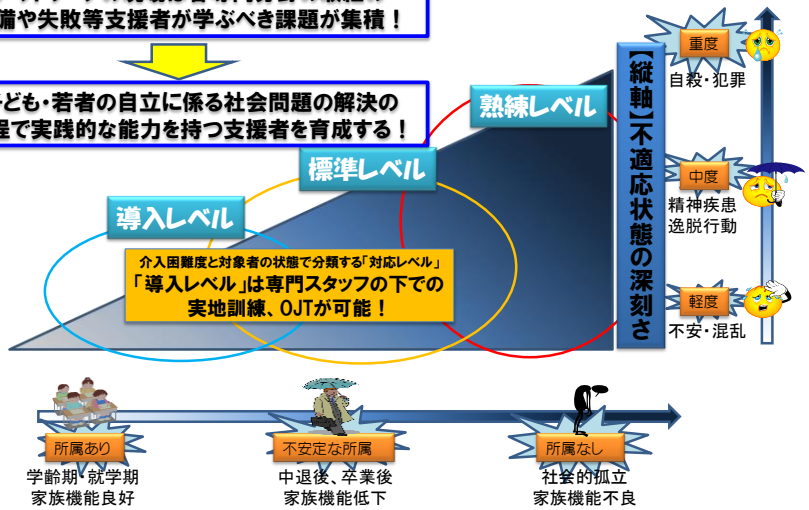

ちょっとした不安を抱える子どもまで専門家が対応するのは非効率！人材育成も兼ねて若い世代を活用すべき！

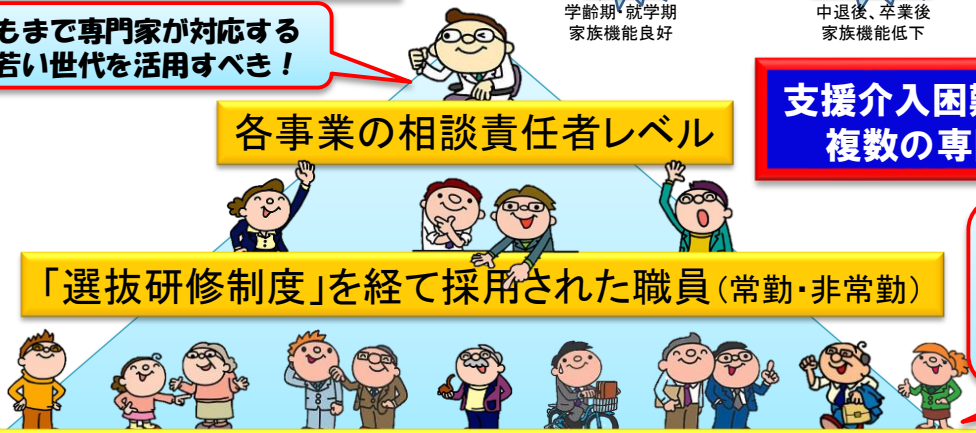

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応

約250名の登録スタッフ、有給職員77名のうち8割近くが20代、30代！「ナナメの関係性」を重視する一方で役割分担によって世代間の連携も！

徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員（ナナメの関係性）の活用

一組織で解決できない問題へ対応するため
地域ボランティアから全国規模のネットワークまで
支援ネットワークを重層的に構成

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～

組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～

S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成

組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～

佐賀県子ども・若者支援地域協議会
（法第19条）
（事務局）こども局こども未来課（法第13条）

県子ども・若者総合相談センター

就労支援
- 佐賀労働局職業安定部職業安定課（ハローワーク主務課）
- ジョブカフェSAGA（佐賀県若年者就職支援センター）
- 佐賀県立産業技術学院
- 佐賀県産業労働部産業人材課

教育等
- 佐賀県教育庁学校教育課
- 佐賀県県民環境部まなび課
- 佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課
- 佐賀県法務私学課（私立学校主務課）

保健・福祉・医療等
- 佐賀県中央児童相談所
- 佐賀県精神保健福祉センター
- 佐賀県健康福祉部福祉課
- 佐賀県健康福祉部障害福祉課
- 佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども家庭課
- 国立病院機構肥前精神医療センター
- 佐賀県発達障害者支援センター結
- 臨床心理士相談センター（西九州大学）

矯正、更生保護等
- 佐賀少年鑑別所
- 少年サポートセンター（県警察本部生活安全部少年課）

その他<CSO：市民社会組織>
- 親の会「ほっとケーキ」
- 特定非営利活動法人それいゆ

連携

さが・たけお若者サポートステーション

受託・運営

若者を支援するためのネットワーク

- スクーリング・サポート・ネットワーク 事務局：県教育委員会（参加）
- 職親
- 若者の味方隊
- 少年の立ち直り支援ネットワーク強化に向けた意見交換会 事務局：少年サポートセンター（参加）
- 子どもと命を考える会 事務局：冒険遊び場SAGA（参加）

構築

NPOスチューデント・サポート・フェイス
子ども・若者指定支援機関（法第22条）

構築

参加・構築
- ＝根源的な目的の共有＝
- 情報の一元化
- 緩やかな連携

≪700団体以上の協力関係≫
青少年サポートネットワークin SAGA
＝市民活動から公的機関まで＝

≪全国組織≫
全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
全国若者支援ネットワーク機構
日本アウトリーチ協会
生活困窮者自立支援全国ネットワーク他

研究・情報交換ネットワーク
※一部休止中等も含む

- 佐賀県教育研究ネットワーク 事務局：佐賀大学（参加）
- 思春期ネットワーク佐賀 事務局：佐賀大学医学部保健管理センター（参加）
- 若年無業就労支援者ネットワーク 事務局：青少年自立援助センター（参加）

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
責任を持った支援を実施するためには積極的な連携を可能とする総合的な自立支援体制の構築が必須

アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

自立に至るまでの「伴走型」支援を実現するために必要なエビデンスベイストアプローチ

「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」
支援者には社会参加・自立までの
プロセス全般を見通したアプローチが求められている

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベイストアプローチ～

エビデンスベイスト・アプローチ:「受容万能論」等美談や根性論からの脱却

～「施設型」支援におけるアンケート調査等では見えない実態は「アウトリーチ」によって明らかに！～

NPO本体事業や受託事業を通じた調査研究

①地域若者サポートステーション事業【佐賀県の相談件数の推移】

②県子ども・若者総合相談センター【相談件数の推移】

③指定支援機関(S.S.F.本体事業)【相談件数の推移】

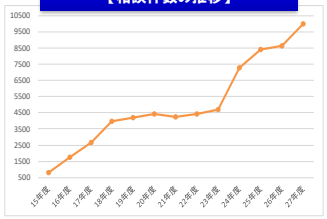

県こども・若者総合相談センターにおける分析調査

開所から現在(H22.4～H28.3)		項目	あり	割合
配慮すべき疾患および障害	1	精神疾患(疑い含む)	782	43.4%
	2	発達障害(疑い含む)	771	42.8%
行動面の問題	3	暴力	336	18.7%
	4	非行・違法犯罪行為	220	12.2%
	5	依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	514	28.6%
支援経験	6	医療機関受診	632	35.1%
支援機関を利用するにあたっての困難	7	多重の問題	1,523	84.6%
	8	対人関係の問題	1,512	84.0%
家庭環境	9	家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,147	63.7%
	10	虐待(疑い、過去の経験含む)	243	13.5%
	11	被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	348	19.3%
調査対象者実数			1,800名	

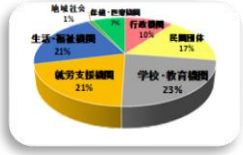

国や県等各種委員会、研究会、実践交流会等を通じた研究

ニートの状態ある若者の実態調査

総計780名に対する実態調査

		項目	年度	全体 あり	全体 割合	アウトリーチ あり	アウトリーチ 割合	その他 あり	その他 割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	平成20年度	208	58.3%	121	73.3%	87	45.3%
			平成21年度	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	2	いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	平成20年度	125	35.0%	73	44.2%	52	27.1%
			平成21年度	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
	3	対人関係のトラブル(家族、友人、恋愛、上司、同僚等との関係悪化等)	平成20年度	268	75.1%	133	80.6%	135	70.3%
			平成21年度	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
	4	社会生活上の挫折(受験失敗、社会人のミス等)	平成20年度	183	51.3%	95	57.6%	88	45.8%
			平成21年度	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(疑いを含む)	平成20年度	139	38.9%	55	33.3%	84	43.8%
			平成21年度	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
	6	知的障害(疑いを含む)	平成20年度	18	5.0%	4	2.4%	14	7.3%
			平成21年度	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	7	発達障害(疑いを含む)	平成20年度	137	38.4%	76	46.1%	61	31.8%
			平成21年度	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8	自傷行為、自殺未遂等	平成20年度	44	12.3%	33	20.0%	11	5.7%
			平成21年度	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	9	家庭内暴力	平成20年度	75	21.0%	58	35.2%	17	8.9%
			平成21年度	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	10	こだわり、異常行動	平成20年度	94	26.3%	72	43.6%	22	11.5%
			平成21年度	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	平成20年度	211	59.1%	123	74.5%	88	45.8%
			平成21年度	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
	12	依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	平成20年度	105	29.4%	75	45.5%	30	15.6%
			平成21年度	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
支援経験	13	訪問型支援(保健福祉機関や教育機関等の訪問支援)の利用経験	平成20年度	64	17.9%	56	33.9%	8	4.2%
			平成21年度	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	14	施設型支援(児童の専門相談所、スクールカウンセラー等)の利用経験	平成20年度	141	39.5%	79	47.9%	62	32.3%
			平成21年度	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	15	医療機関	平成20年度	150	42.0%	60	36.4%	90	46.9%
			平成21年度	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
	16	複数の支援機関の利用	平成20年度	229	64.1%	119	72.1%	110	57.3%
			平成21年度	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難	17	心的要因(支援に対する不信がある)	平成20年度	173	48.5%	108	65.5%	65	33.9%
			平成21年度	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
	18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	平成20年度	87	24.4%	46	27.9%	41	21.4%
			平成21年度	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
	19	本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	平成20年度	137	38.4%	90	54.5%	47	24.5%
			平成21年度	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
家庭環境	20	虐待の有無	平成20年度	26	7.3%	16	9.7%	10	5.2%
			平成21年度	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
	21	保護者、家族の問題(精神障害、精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	平成20年度	64	17.9%	34	20.6%	30	15.6%
			平成21年度	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
	22	保護者と本人との関係性の悪化	平成20年度	110	30.8%	76	46.1%	34	17.7%
			平成21年度	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
貧困	23	被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	平成20年度	73	20.4%	45	27.3%	28	14.6%
			平成21年度	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%
		受付カード数	平成20年度		357		165		192
			平成21年度		423		176		247

アウトリーチの特性を活かした調査研究で「根拠」に基づいた責任ある支援を！

12万件超の相談実績から見えてきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

≪単なる学習支援、職業訓練等スキル的な支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！≫

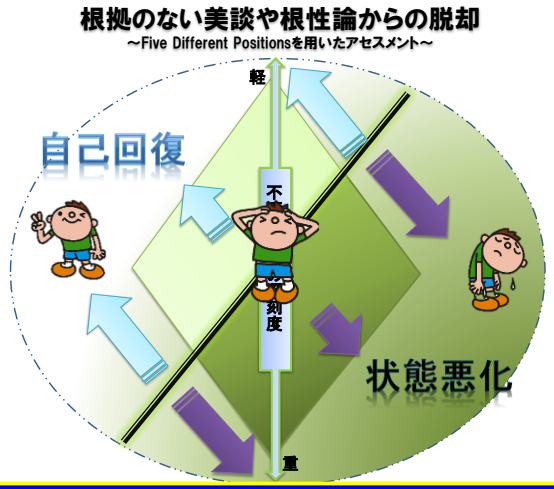

「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？

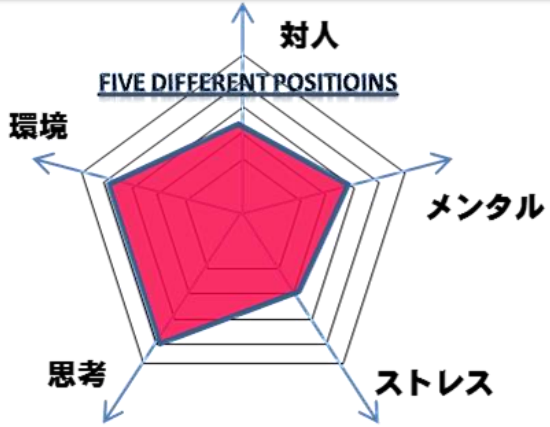

Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○
Level1　対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
Level2　他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
Level3　個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
Level4　小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
Level5　集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○
Level1　精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
Level2　精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
Level3　精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
Level4　精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
Level5　精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○
Level1　ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
Level2　ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
Level3　ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
Level4　ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
Level5　ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○
Level1　全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
Level2　悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
Level3　悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
Level4　一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
Level5　一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○
Level1　虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
Level2　家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
Level3　家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
Level4　家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
Level5　一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須

Five Different Positionsに基づくプログラムメニューの実例

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチが若年無業者の社会参加・職業的自立を効果的に促進

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～

アウトリーチ現場ではプロセス全般を見通した包括的対応が求められる
～孤立する子ども・若者へのアプローチには従来の家庭訪問とは異なる専門性が必要～

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

①困難事例が多い

「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題・・・

②相談意欲が低い

対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み・・・

③関係性が複雑

本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存・・・

④危険性が高い

追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第3者との接触による危険性・・・

思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- 第2次性徴で、心身ともに著しい変化を遂げる
- 自意識や感受性が強く環境からの影響を受け易い
- 自己確立の過程で、心身ともに不安定な状態に陥り易い
- 成人への過渡期にあり、考えと行動に矛盾を抱えやすい
- 反抗期のため親や教師、大人に反抗的になりがち
- ルールなどに束縛を感じ、自由を求める傾向
- 友達や恋人など第3者との関係が大きな影響力を持つ

従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ
個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

⇒ **決定的失敗や2次被害を生む「危険性」**

対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要

～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

専門の相談員が常駐し支援する「コネクションズ・スペース」

- 心の居場所＋社会適応訓練の場としての機能
- 世代の近い相談員（20代、30代）の配置
- 対人関係・コミュニケーションのトレーニング
- 「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」
- 個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供

ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」・・・

➡（条件が整えば）「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも！

「殺す」「死ぬ」

「そこまで思うくらいに『辛い』思い」・・・

➡その『辛さ』を解消する手伝いならできる！

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる！

『真意』は表面的な言動だけでは安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」世代の専門職による「ナナメの関係性」を活用した相談支援

アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い

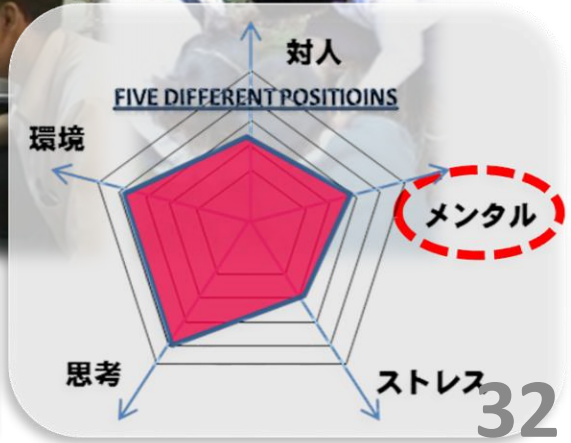

当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する

ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例
～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

①オーダーメイドの個別プログラム
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容（最小限）

興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

②集団活動への段階的移行による適応性の向上
支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則

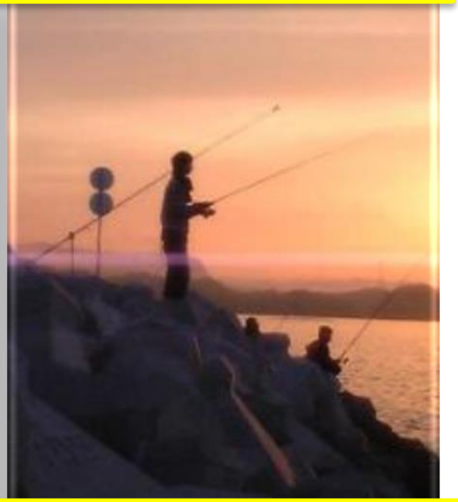

「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」
復学・社会参加等の効果的促進

社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援

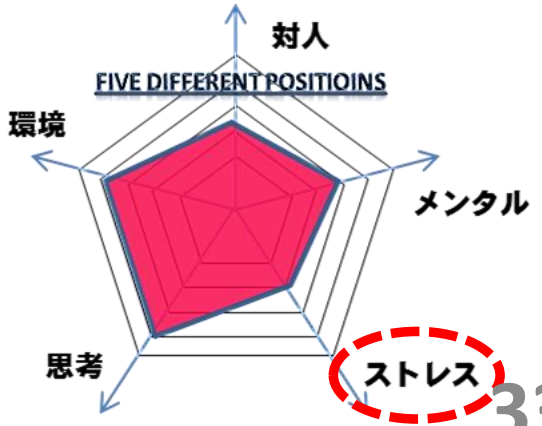

「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ

～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い

「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」

農業・畜産業・漁業

製造業

販売・配達

映像・造園・その他

宿泊・観光業

S.S.F.と共に若者達を支える
佐賀県の理解ある事業主「職親」

飲食業

教育・専門学校

医療

伝統工芸

H18年の運用開始以来
120か所を超える様々な事業所等が協力
※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有（H27年1月現在）

卸売・小売業

社会貢献

建築・建設業

サービス業

介護・福祉

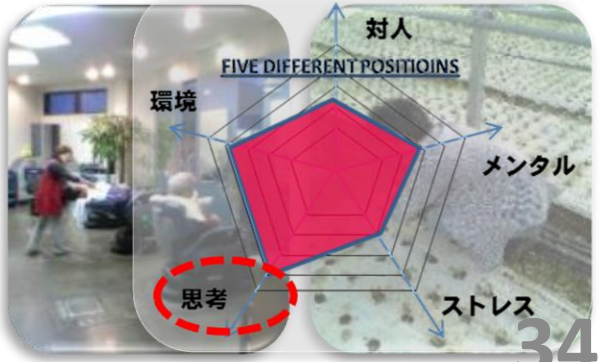

【主な協力事業主（過去協力頂いた事業所含む）】地方独立行政法人 佐賀県医療センター 好生館、医療法人 智仁会 佐賀リハビリテーション病院、佐賀新聞武雄販売所、社会福祉法人 椎原寿恵会、株式会社 ライフコンプリート、アバンセ（佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター）、La Chica SHERRY DINING、NPO法人 佐賀県CSO推進機構656広場事務所、まんまる実柑（Cafe＆菓子）、あん梅（飲食店）、ゆたか食堂、小麦工房（小さな家）、花琳（軽食喫茶）、食堂大藤、レモングラスハウス、（株）恵比須堂、認定NPO法人 たすけあい佐賀 まちなかカフェ よってこ十間堀、BAR YAM AZAKI、自家焙煎珈琲 TaO、認定NPO法人たすけあい佐賀 TOJIN茶屋、サイクルセンター七田、株式会社 ソアー、イオン九州株式会社 イオンスーパーセンター佐賀店、イオン九州株式会社 イオンモール佐賀大和店、森田物産株式会社、イオン九州株式会社 イオン江北店、（有）しげやす、（有）ビデオハウスファンタジー、キャリアアップスクール 有限会社イーニーズ パソコン教室ひまわり、さが ユースフルボランティア、特定非営利活動法人 ステップ・ワーカーズ、佐賀県立学宙科学館、ｉスクエア（市民活動プラザ）、CSO支援オフィス 情報交流センター あすとプラザ、（株）下工務店、前田建設（有）、特定非営利活動法人 循環型たてもの研究塾、（株）松尾建設、黒髪塗装、共栄（株）道路整備）、熊川工業、栗原建築（株）、佐賀中央法律事務所、CPサロン Birth、髪Oasisみつだけ、ホテル春慶屋、武雄温泉楼門亭、（有）久保工業、しおり窯、株式会社 戸上電機製作所、岳心庵 矢鋪典左衛門窯、株式会社原口工業 七ツ島工場（造船）、NPO法人アニマルウイング、農家、株式会社 石動農産、原崎農場、ななえさん農場（トマト、キュウリ）、カモファーム（農業）、（有）青木製茶、農家（テンゲン茶）、シイタケ栽培、武雄温泉物産館、ダスキン武雄店、篠田整形病院・コスモス、ユ/キ理容、株式会社 戸上化成、旧佐賀銀行唐津支店、武内・若木新聞販売店、匠楽の会（特定非営利活動法人 循環型たてもの研究塾）株式会社 戸上メタリックス、鍋島緞通 ギャラリー緞他多数。

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

○　佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
○　NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
○　支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

※説明はH26年度のもの

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

佐賀市生活自立支援センター　10月 スケジュール 予定

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
☆ボランティア ◎体験活動 ◆セミナー ■その他		◆内職 13時半～15時半 ■スポーツ 14時～15時 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆巡回図書 8時20分～ ☆商店街清掃 16時～	休館	休館
6	7	8	9	10	11	12
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ☆緑化活動	◆内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	◎陶芸体験予定 ☆商店街清掃 16時～	休館	休館
13	14	15	16	17	18	19
休館	☆求人更新 13時～ ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	◆内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆巡回図書 8時20分～ ◆料理 11時～14時 ◎イオン予定 ☆商店街清掃 16時～	休館	休館
20	21	22	23	24	25	26
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ☆緑化活動	◆内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆商店街清掃 16時～	休館	休館
27	28	29	30	31		
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	☆求人更新 13時～ ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	☆コラージュ 11時～ ☆車椅子清掃予定 13時15分～ ◆内職 13時30分～15時30分 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆巡回図書 8時20分～ ☆商店街清掃 16時～		

〈学習会〉
高認（高校卒業程度認定試験）の勉強ができます！
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や資格取得の勉強も大丈夫です♪

季節によって緑化活動もあります✿

☆今月の料理セミナー☆
10月17日(金)11時～14時
場所：佐賀市青少年センター[調理室]
メニュー　リクエスト募集中♪
※メニューは変更する場合があります。

〈イーニーズ〉
※連携機関
☆コミュニケーション
☆パソコンスキル向上
☆ビジネスマナー

若者UPセミナー開催！
〇Word/Excel/PowerPoint等
毎週月・火・水曜
曜日によって時間が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイスが「佐賀市」から受託し、運営しています。
〒840-0826佐賀市白山2丁目2-7KITA-JIMAビル1階
TEL:0952-60-8209　FAX:0952-62-8243
開館時間：11時～18時（月曜日～金曜日）
休館日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等

【支援内容】

（1）　初期段階の支援（生活自立支援訓練）

・　通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。

（2）　第2段階の支援（社会自立支援訓練）

・　就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。

（3）　最終段階の支援（就労自立支援訓練）

・　面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、　最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

【災害時の補償】

来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我[illegible]険金・見舞金等（通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円[illegible]

NPO活動総合保険（第3者賠償1億円まで）に加入

【工賃】

基本的に支払いなし（内職などで工賃が発生する場合[illegible]事前に説明）。

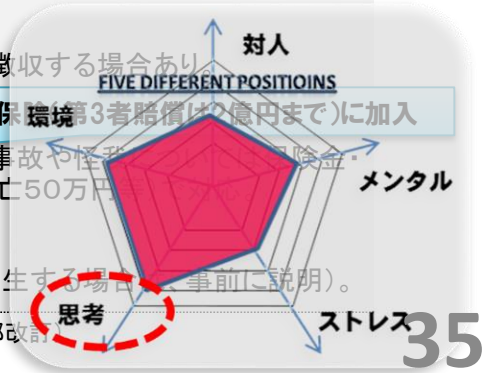

※出典：厚労省モデル事業推進検討会資料1（一部改[illegible]

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

車椅子清掃ボランティア

病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

《日時》第2木曜日　14:00～（1,2時間程度）
《場所》佐賀リハビリテーション病院（集合場所：サポステ）
《方法》
・車椅子清掃マニュアルを参考にサポステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
・A,Bの2班に分かれ活動を行います。
・清掃を行う場所は主に"1階ロビー部分、2、3階病棟"になります。

《目的》
・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する
・様々な人々と出会い、ふれあい、つながりをもち社会の一員としての実感を持つ。
・目の前の課題に対し、何が必要なのか、改善のためにどうすればよいのかを考える
・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

約束事項
・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
・きついときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。

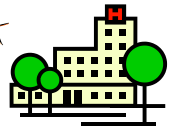

各自準備するもの
・タオル（汗拭き等）
・飲み物
・活動しやすい服装（ただし病院であることを考慮する）

花づくりボランティア

さがユースフルボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

◎活動の目的
・地域の美化、活性化
・花を育てることの難しさ、楽しさを知る
・活動の継続性や向上性
・公共性や地域に向けた場所での活動
・活動を通して、メンバーとの交流を図る　など

【活動の内容】
・種まき
→　表面のウッドチップをどけて、土の中（浅く）に植えます
※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
・水やり
→　すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
・除草
→　雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

【活動の流れ】
〈　集合　→　説明　→　活動　→　振り返り　〉
・その日の活動内容の詳細を説明する
・軍手、シャベルなど道具を配り、活動の時間と場所を説明して移動
・花づくり活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【必要なもの】
・タオル、飲み物
・花の種や軍手、シャベルなどの道具はスタッフが用意します

※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動時間】
・月1回
・第3火曜日(10:30~12:00)

【活動場所】
・サポステの近くの公園

『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！

花が咲いたら街が明るくなったね♪

花が咲いてる！たばこのポイ捨てなんかしちゃいけないな…

求人（タウンワーク）更新ボランティア

さがユースフルボランティア

タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り貼り』『書き込み』『掲示』を行うボランティアです。

◎活動の目的
・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る　など

【活動の内容】
・用意された求人情報を決められた大きさに切る
・切り終わった求人情報を決められた場所に貼る
・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすいように書き込む

※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう

【必要なもの】
・特に必要なものはありません
・求人情報やはさみ、のり、ペンなどの道具はスタッフが用意します

【活動の流れ】
〈　集合　→　説明　→　活動　→　振り返り　〉
・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
・求人情報更新活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】
・週1回
・毎週火曜日（13:00~14:30）

【活動場所】
・サポステ内（コネクションズ・スペース）

活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ…

へぇ、こんなアルバイトもあるんだ

僕は介護の仕事に興味があるんだよね

私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな？

他の人達にとっても役に立ちます

新しい求人情報だ！応募してみようかな？

ごみ拾いボランティア

さがユースフルボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾って、佐賀の街をきれいにしようという活動です。

◎活動の目的
・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
・リサイクル可能な資源を回収する
・参加者自身やごみ拾いを見た人たちへのマナー啓発
・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を創出する
・動植物や河川などの自然をごみの汚染から守る
・活動を通して交流を図る　など

【活動の内容】
・空き缶やたばこの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回る
・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないもので分別する

【用意するもの】
・特に活動に必要な道具はありません
・軍手や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します

※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】
〈　集合　→　説明　→　活動　→　振り返り　〉
・軍手、ごみ袋、火ばさみを配り、ごみの分別の方法の説明を行う
・ごみ拾い活動
・資源ごみを回収
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】
・月1回
・第1火曜日

【活動場所】
・サポステ周辺

『ごみ拾い』には色々な効果があります！

例えばこのようなことが…

最近ポイ捨てが多くなっているみたいですね…

それじゃあ、まだまだごみ拾いも頑張らなくちゃ！

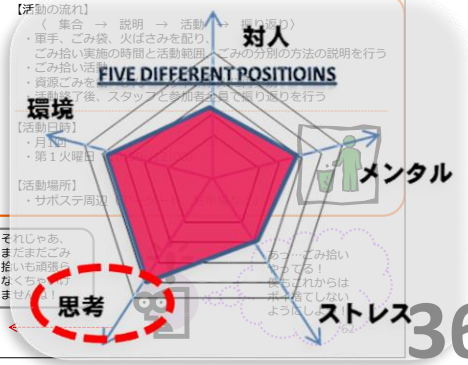

「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験（チャレンジ体験）

～専門スタッフの随行支援によるケア付きの就労体験にも引きこもり等の支援で培ったノウハウが機能～

就労体験。

その「経験」が「自信」につながる

- 働きたいけど、１歩が踏み出せない。
- 何から始めればいいのか分からない。
- いきなり働く自信がない。
- どんな職種を選べばいいか分からない。
- 就職活動がうまくいかない。
- 仕事が長続きしない。
- 職場での人間関係がうまくいかない。

コーディネーターと一緒に「働く経験」をしてみませんか？

対象

- おおむね15~39歳の若者
  ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要がございます
  ※必要であれば、２回まで体験を受けることができます

体験内容

- 協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます
- 1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます
  ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します
  ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

実施期間

- 短期コース
  （２～３日、１週間程度）
- 長期コース
  （３週間程度）
  ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

諸費用

- 施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります
  ※体験中に[illegible]た不慮の事故等での怪我や物損に関しては、[illegible]を用意してあります

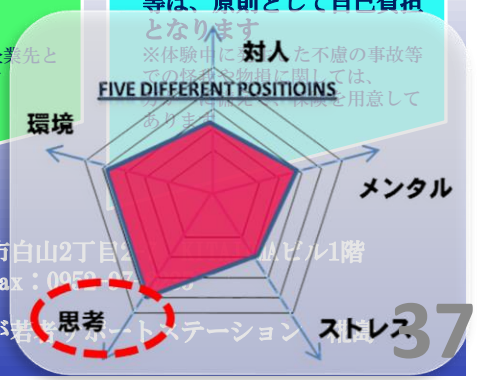

興味がある方や、聞きたいことがある方は、
「さが若者サポートステーション」まで。
お気軽にご連絡ください♪

〒840－0826　佐賀県佐賀市白山2丁目2[illegible]ビル1階
tel：0952-28-4323　fax：0952-[illegible]
担当　さが若者サポートステーション　社長

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①－1

事例：母子家庭の男子（14歳）
相談時の家族構成：
祖母（70代）、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も（担任）。

前半

前期　中期　後期

被虐待　母親のアルコール依存　母親の恋人からの暴力行為

中学校（担任）

相談

NPOスチューデント・サポート・フェイス（指定支援機関）

本人支援

中学校

スクールカウンセラー　警察

補助教員　児童相談所　児童相談所

精神科医　NPO所属の複数の支援スタッフ（共感的モデルの提示）

NPO所属の臨床心理士（心理援助）

仲間集団（プログラムへの誘導）

インテーク時の情報
・両親離婚（母に親権）
・経済的事由で祖母養育
・学校で粗暴行為
・先生と対立し不登校気味

学習支援　対人関係能力、ストレス・マネジメント能力の向上　フォローアップ

祖母相談

アウトリーチ開始

本人支援

カウンセリング（伴走型のコーディネート）

家族支援

関係機関の呼び出しにおける代理による負担軽減　心理教育　脱宗教依存交渉　脱宗教依存交渉

家族支援

警察（指導）

児童相談所（養育指導等）　児童相談所

祖母

精神科　親類（母親の情報提供）

新興宗教（多額の御布施が将来不安つながるマイナスの影響）

中学校（養育指導）　NPO所属の臨床心理士　中学校（母親への要求撤回）

うつ病、パニック障害　宗教の色濃い影響　祖母・親類と母親との確執

※ ［　　］……支援の過程で明らかになること

安定した中学校生活と祖母の良好な状態の確保

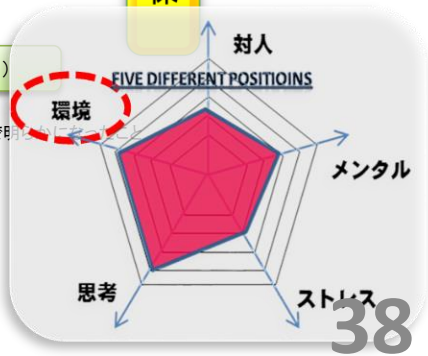

相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①－2

事例：母子家庭の男子（14歳）
相談時の家族構成：
祖母（70代）、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も（担任）。

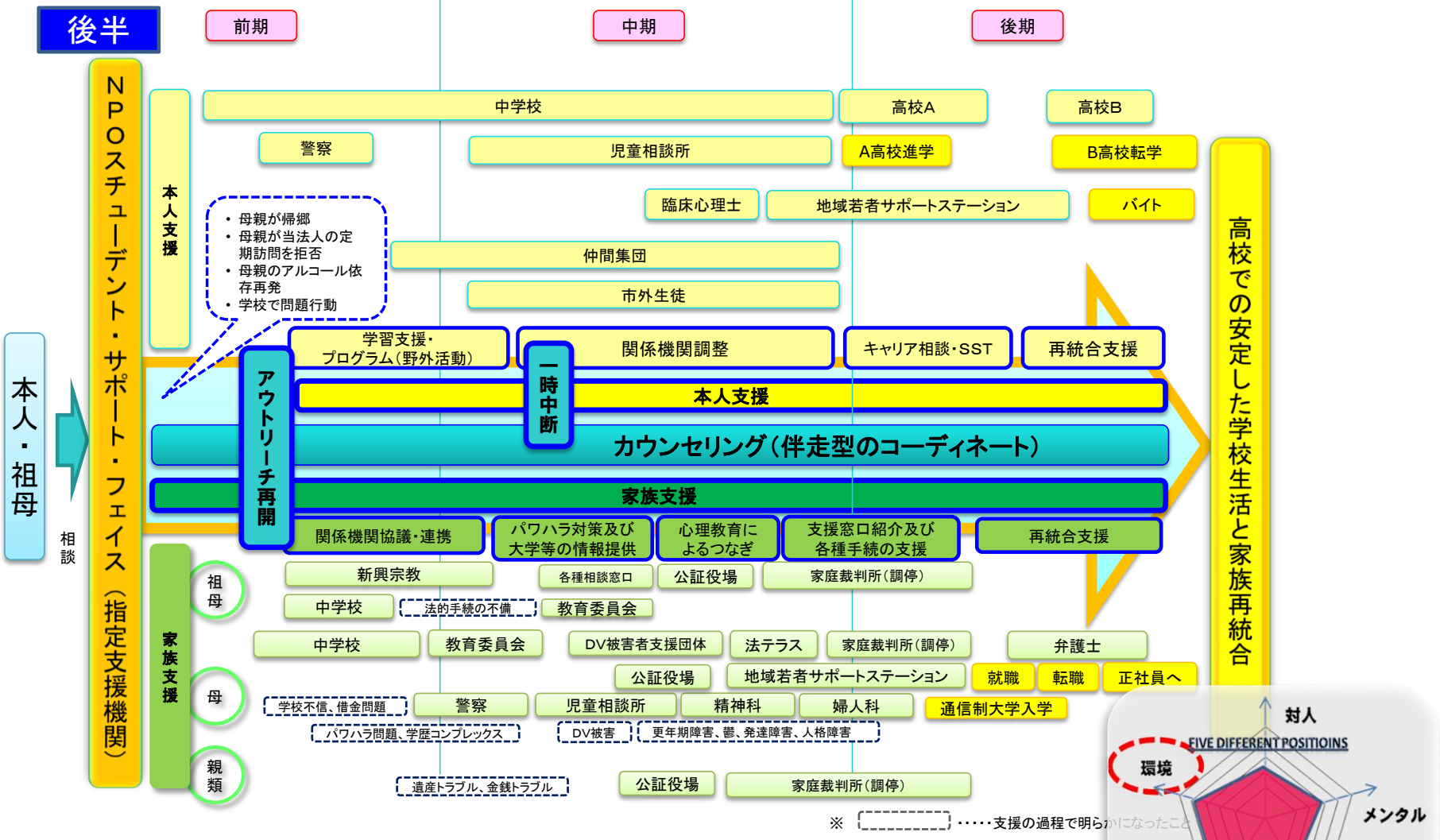

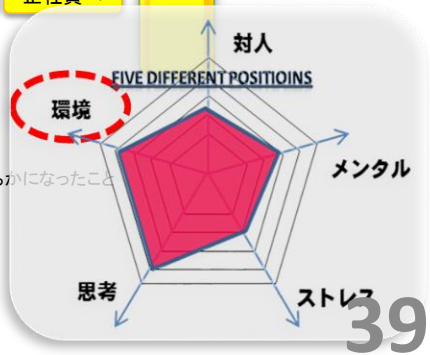

※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人（19歳）、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい（両親）。

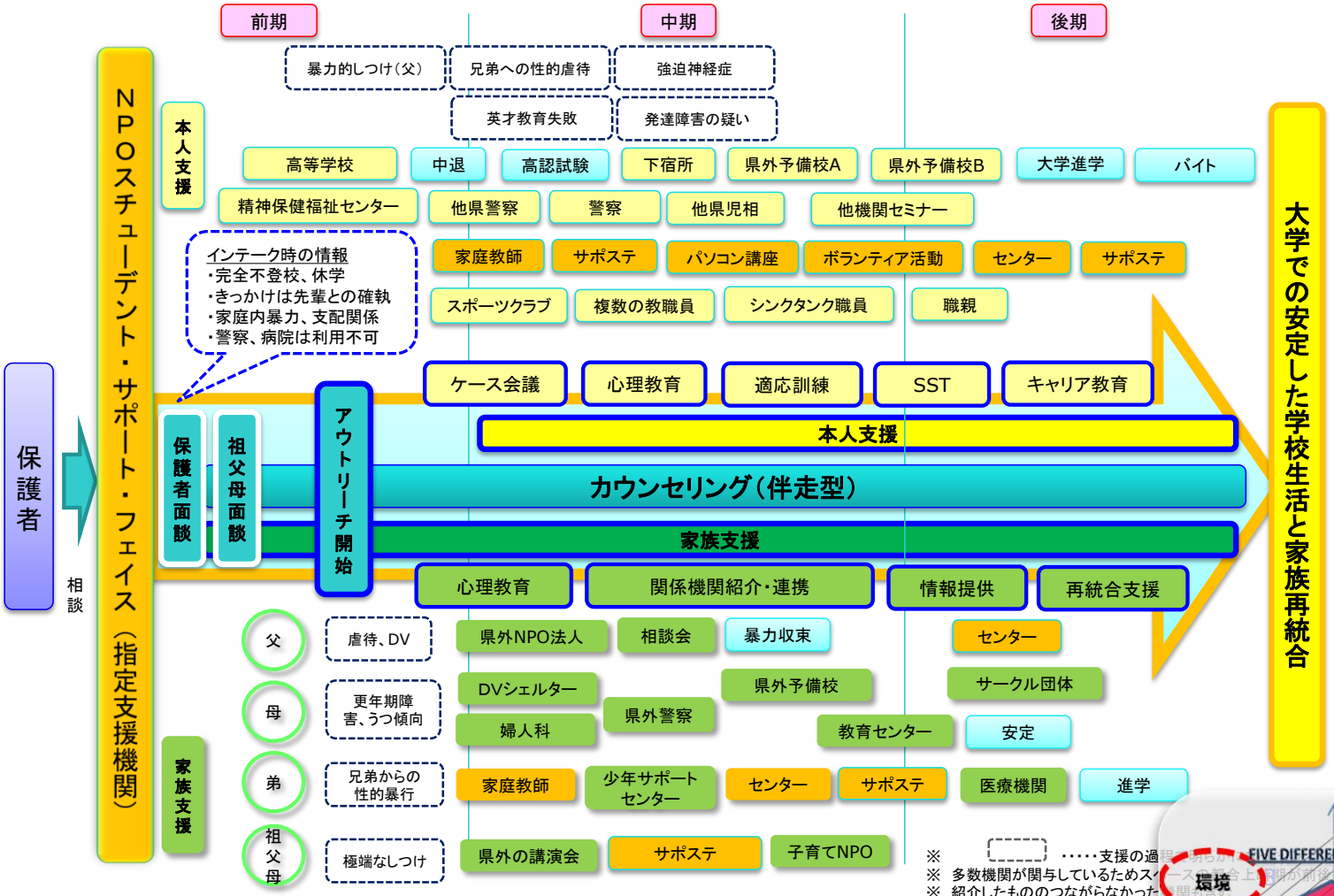

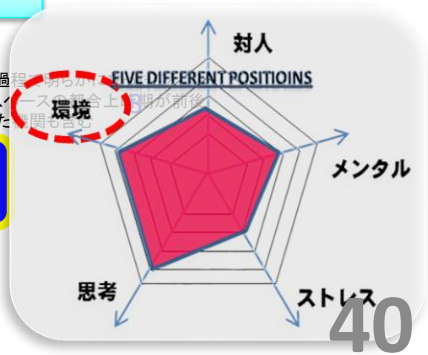

複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質量を調整できる「伴走型の支援」が有効

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

事例①：男性（22歳）
家族構成：
母（50代）、祖母（80代）、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。
祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。（弁護士より相談）

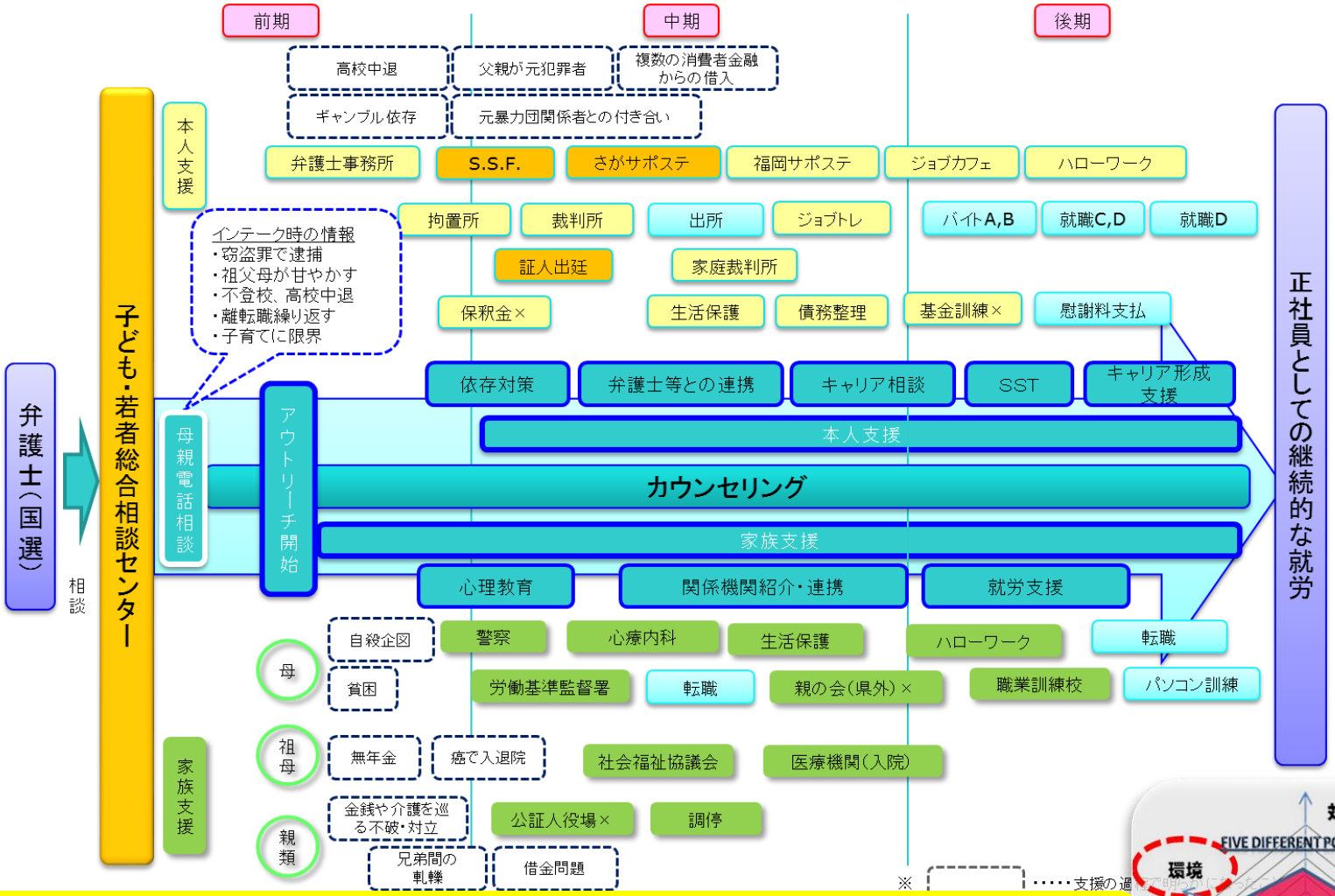

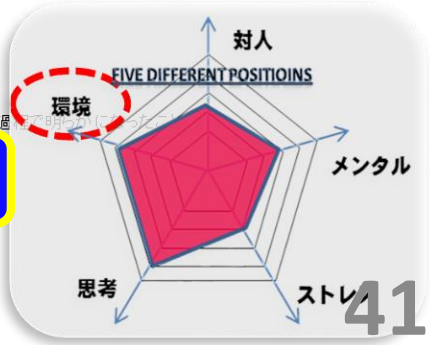

職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割り的な対応では自立が達成できない

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する④

事例① 男性（24歳）
家族構成：父、母、姉（26歳）、本人

高校を中退し、ひきこもっている。複数の支援機関への相談歴あるが改善の兆候が見られないケース（関係機関より紹介）

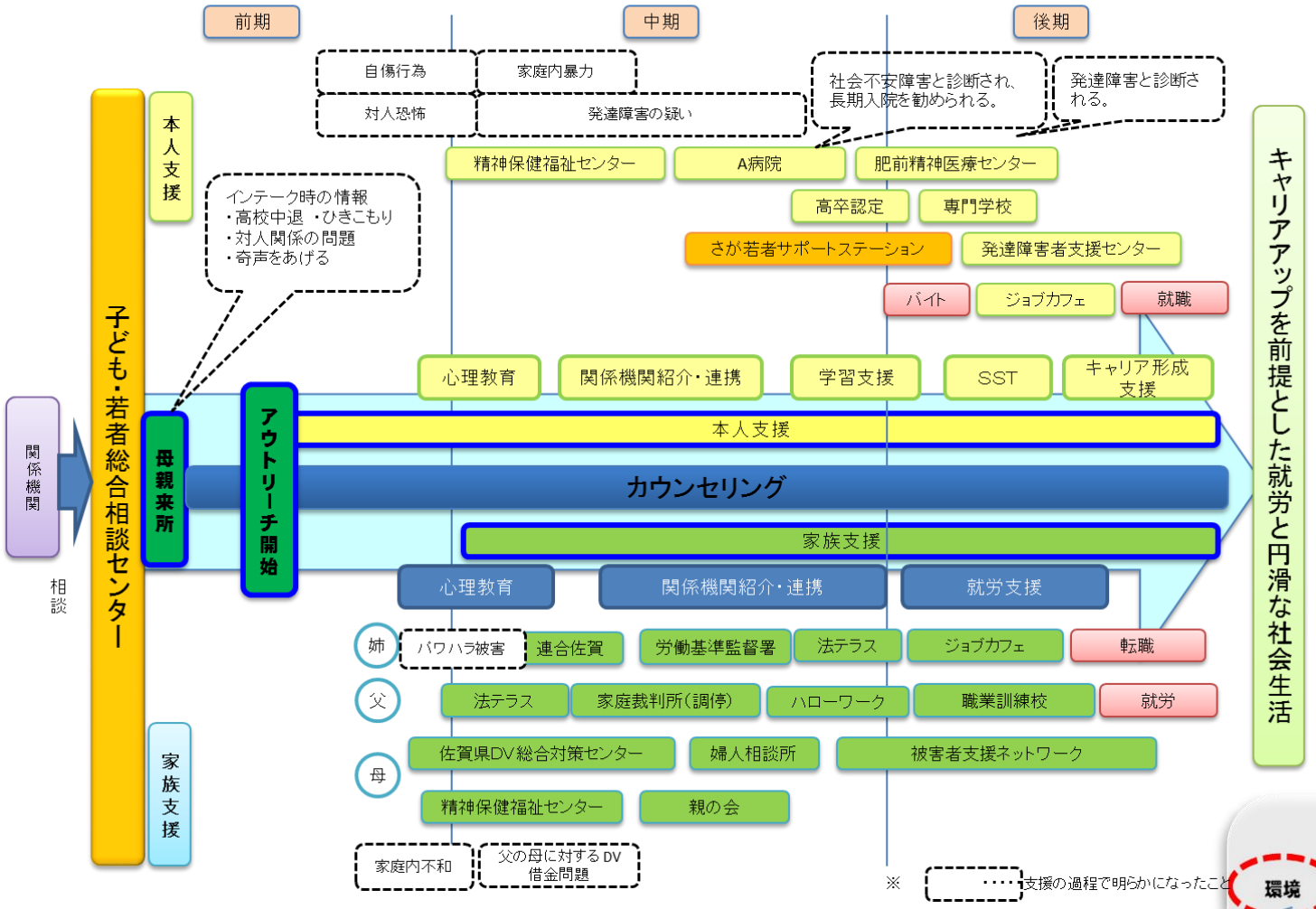

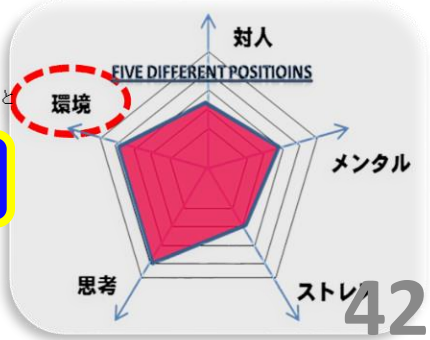

複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要

アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

全国トップレベルの実績と共に先進モデルとして認知されてきたS.S.F.の支援実践

社会的に孤立する若者へのアプローチとネットワーク活用型支援を実践した佐賀県における全国トップレベルの実績は若年無業問題の社会的な改善をもたらしている！

～社会的な変化（結果）から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～

若年無業者数減少率NO.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

佐賀県におけるサポステの進路決定者数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計
進路決定者	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	159	3052

【H28年度の進路決定内訳】

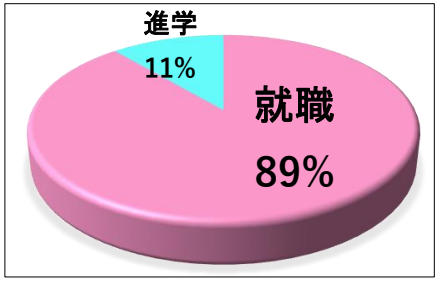

【H28年度進路決定までの期間】

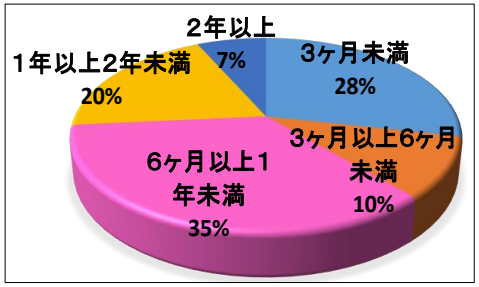

H26年度以降は仮登録制度等入口段階でのアウトリーチ対象者の除外等関連制度との徹底的な棲み分けが求められた他、実績カウント方法の変更等で、佐賀県のサポステが最も不利な影響を受けている。名目上の実績が押し下げられているが、実際は、**数字上は表現されていない相談件数や就職等進路決定実績が大幅に増加**。

全国のサポステとの比較

アウトリーチの有効性は明らか！

アウトリーチ対象者が全体4～5割！

22年度(10月～4月)**進路決定者数全国1位**(6か月後)
23年度(4月～10月)**進路決定者数全国2位**(当該月)
24年度(4月～1月)**進路決定者数全国2位**(当該月)
25年度(4月～3月)**進路決定者数全国2位**(当該月)
26年度(4月～3月)**進路決定者数全国3位**(当該月)
27年度(4月～3月)**進路決定者数全国2位**(当該月)
28年度(4月～9月)**進路決定者数全国69位(⁉)**(当該月)

※26年度から実施された事業スキームの大幅な変更はアウトリーチを用い重篤ケースを支援し実績をあげてきた佐賀県に年々深刻な影響を及ぼしている。

【佐賀県における若年無業者数】

H19年4900名（2.5%）⇒H24年3400名（2.0%）
※1500名の減少（総務省：就業構造基本調査）

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的な結果を残している：若年無業者が減少（改善率は全国2位）

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している

S.S.F.は行革以降の過去４事業年度のみで
全国約1,500ヵ所からの講師派遣及び
視察受入依頼に応える公益重視の活動を展開

～佐賀県及び佐賀市発の取組は全国において先進モデルに位置づけられている！～

全国トップベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組

～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～

徹底した公益重視の運営：行革以降の直近4カ年で全国各地約1,500か所からの視察受入及び講師派遣要請に応じている！

【視察受入】

横浜市議会常任委員会
内閣府政策統括官付参事官
厚生労働省総務課
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課
大阪府豊中市健康福祉部福祉事務所
新潟県議会
福岡県遠賀郡岡垣町教育委員会
特定非営利活動法人コースター
埼玉県川越市議会議員
兵庫県西脇市議会議員
公益財団法人大分県総合雇用推進協会
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき
和歌山県
株式会社第三文明社
熊本市ひきこもり支援センター「りんく」
NPO法人抱撲
仙台市南部発達相談支援センター
滋賀県立精神保健福祉センター
社会福祉法人グリーンコープ
神奈川県議会議員
札幌市議会議員
大分県農林水産課
三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
鹿児島県いちき串木野市福祉事務所
福岡県田川市
滋賀県労協センター事業団
鹿児島県日置市
沖縄県労働者福祉基金協会
長崎県社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会
佐賀県議会
熊本県合志市
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会
宮崎県宮崎市自立相談支援センター
島根県益田市教育委員会
東京都葛飾区議会
山口県下関市社会福祉協議会
沖縄県名護市役所
神戸光有会アメニティホーム夢野
首都東京大学
慶応大学、佐賀大学
大分大学、北九州大学
福岡県久留米市
社会福祉法人島根県社会福祉協議会
埼玉県社会福祉協議会
栃木県若年者支援機構
厚生労働省キャリア形成支援課
熊本県社会福祉法人菊愛会
東京都杉並区議会議員
北海道石狩市議会議員
長崎県佐世保市保健福祉部生活福祉課
ピアサポートネットしぶや
釧路市生活相談センター
福岡県糸島市役所
NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク
名古屋市子ども・若者総合相談センター
公明党新聞
熊本県玉名市
島根県古賀町教育委員会
東京都町田市議会
岡垣町青少年健全育成町民会議
鹿児島県いちき串木野市
福岡県議会議員
東京都調布市
霧島・大隅若者サポートステーション
千葉市議会
NPO法人み・らいず
特定非営利活動法人ライフサポートはる
読売新聞、朝日新聞、佐賀新聞
福岡県社会推進部青少年課
長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課
長崎県南島原市教育委員会
熊本県菊陽郡菊陽町
NPO法人カタリ場
みずほ情報総研株式会社
市民ネットワーク北海道
三重県鈴鹿市議会
奈良県
佐賀市議会
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
山口県平生町社会福祉協議会
グループホーム＆デイサービスもみの木
日本ファンドレイジング協会
福井大学大学院
特定非営利活動法人ワークリンク
長崎市議会、長崎市生活福祉課
OECD
北海道北広島市議会
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
愛知県名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター
沖縄県うるま市
鳴門教育大学
明治学院大学社会学部社会福祉学科
社会福祉法人全国社会福祉協議会　地域福祉部
厚労省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課
京都自立就労サポートセンター
※他多数につき割愛

【講師派遣】

【東京都】日本臨床心理士会定期研修
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会
【大阪府豊中市】雇用労働課主催若者の就労相談支援研修
【福岡県小倉市】日本精神衛生学会シンポジウム
【東京都霞ヶ関】厚生労働省自立相談支援員主任相談員研修
【神奈川県横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会
【大阪府堺市】堺市子ども・若者総合相談センター職員研修
【福岡県】第33回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会
【沖縄県沖縄市】沖縄県生活困窮者自立支援制度人材養成研修
【東京都】都道府県・政令指定都市ひきこもり対策推進事業
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座
【熊本県】ひきこもり訪問サポーター養成研修
【京都府京都市】伴走型支援士１級認定講座
【東京都】衆議院議員会館青年委員会政策勉強会
【滋賀県】滋賀県民会議、県精神保健福祉センター主催研修
【宮崎県日向市】日向市社会福祉協議会地域でつくる子ども・若者支援
【奈良県吉野郡】奈良子若支援ネットワーク主催研修＆シンポジウム
【和歌山県田辺市】ひきこもり支援啓発講演会
【東京都】東京大学主催GCL　TechTalk BBS
【岡山県】おかやま自立支援フォーラム
【福岡県】全国ひきこもりKHJ親の会福岡大会
【北海道札幌市】KHJはなまず主催ひきこもり学習会
【奈良県天理市】ユースアドバイザー養成研修
【東京都】日本産業精神保健学会
【高知県】訪問支援基礎講座
【佐賀市】九州ブロック児童相談所長会、児童福祉司研究協議会
【山口県防府市】ひきこもりを考えるフォーラム
【宮城県仙台市】伴走型支援士認定講座
【東京都】平成26年度内閣府アウトリーチ研修
【徳島県】徳島県ひきこもりサポーター養成研修
【兵庫県】生活困窮者自立支援全国研究交流大会
【島根県益田市】困難を有する子ども・若者支援事業定例研修会
【愛知県一宮市】子ども・若者支援ネットワーク推進タウンミーティング
【大阪府茨木市】ユースアドバイザー養成講習会
【福島県】全国若者支援ネットワーク機構主催フォーラム
【長野県】平成27年度人材養成講習会
【広島県三原市】STOP自殺若者の社会参加が地域を元気にする研修会
【栃木県】県子ども・若者ひきこもり総合相談センター研修
【秋田県】県精神保健福祉協会研修会
【北海道石狩市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議
【東京都】内閣府主催支援ネットワーク強化研修
【宮城県】厚労省就労準備支援事業担当者研修
【広島県】第14回やまぶし君塾講演会
【神奈川県】厚労省自立相談支援事業就労支援員後期研修
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修
【徳島県徳島市】KHJ徳島県つばめの会主催講演会
【佐賀県】九州教育学会
【大阪府】若者の生活とリテラシー研究会
【沖縄県那覇市】沖縄大学土曜教養講座オープニングトーク
【大阪府高槻市】高槻市主催「大学生がやってくるJS.S.F.の訪問支援
【福岡県志免町】志免町教育委員会主催青少年健全育成講演会
【東京都】全国青少年相談研究集会シンポジウム
【山口県萩市】子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム
【佐賀市】佐賀市教育委員会主催「7時の集い」
【島根県】島根県連絡協議会
【東京都】日本臨床心理士会役員会研修
【長崎県五島市】五島サポートステーション3周年記念講演
【佐賀市】佐賀県次世代育成支援対策地域協議会
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期
【大阪府箕面市】あっとスクールアウトリーチ研修
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会
【東京都】全国青少年相談研究集会シンポジウム・分科会
【東京都】NPO法人カタリバ職員研修
【茨木市】子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成のための研修
【北九州市】NPO法人抱樸主催厚労省社会福祉推進事業
【熊本県】子ども・若者の「生きる力」を育む研究会
【東京都】生活困窮者自立支援制度従事者養成研修
【島根県大田市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議
【沖縄県那覇市】沖縄大学地域研究所リカレント講座
【福岡県春日市】福岡県社会福祉士会地域社会・多文化委員会
【東京都】NPO法人エンパワーメント主催研修
【宮崎県宮崎市】私立学校人権啓発地区研修会
【東京都】関東地域スクールソーシャルワーカー連合研修会
【奈良県吉野郡】奈良子若支援ネットワーク主催研修＆シンポジウム
【愛媛県】若者自立！支援フォーラム
【東京都】慶應義塾大学経済学部『生活保障の再構築講座　他多数

【公的委員】

【公的委員等】※平成27年11月1日現在
○「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員（内閣府）
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会（厚生労働省）
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労準備支援事業従事者養成研修企画部会委員（厚生労働省）
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労支援員企画部会長（厚労省）
○佐賀県職業能力開発審議会委員(佐賀県農林水産商工本部雇用労働課)
○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）
○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員（県民会議）
○佐賀県社会教育委員（佐賀県教育委員会）
○佐賀市社会教育委員(佐賀市教育委員会)
○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀労働局）
○佐賀市地域福祉計画策定推進委員会（佐賀市）
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）
○「生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業」委員会（厚労省社会福祉推進事業）
○困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）
○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク　研修委員
○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構 理事長
○特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会 理事長　（以下、終了分）
○H26年度自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会（厚生労働省）
○H26年度就労準備支援担当者養成研修に関する検討会（厚生労働省）
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員（厚生労働省）
○「地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議(内閣府)
○「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会（厚労省）
○雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）
○「困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究」における企画分析会議（内閣府）
○「子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究」委員会（厚生労働省）
○平成24年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（県立太良高等学校）
○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員（厚生労働省）
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会議委員（佐賀県教育センター）
○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（生産性本部）
○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）
○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員（佐賀県教育センター）
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員（佐賀県教育委員会）
○若年者向けキャリア・コンサルティング研究会及び作業部会委員（厚労省）
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）
○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）
○市民活動プラザ運営委員会委員(佐賀市民活動課)○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（佐賀県教育委員会）等

※下記実績は、H25～28年度4年間のみ（暫定値）

OECD（経済協力開発機構）の全国3か所の視察対象にも！

直近4年で全国767か所から1,716名の視察・研修の受け入れ

講師派遣を中心に全国730か所43,988名を対象に研修・講演を実施

厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出

ご支援ご協力のお願い

～NPOスチューデント・サポート・フェイスの活動にご賛同頂ける皆様へ～

S.S.F.ではご支援ご協力頂ける皆様をお待ちしています。

ボランティア募集

ご寄付・賛助会員募集

ご寄付・賛助会員の手続方法の詳細については、ホームページにてご案内させて頂いております。ご高覧の上、ご支援ご協力賜りますよう伏してお願い申し上げます。ご支援頂いた浄財は困難を抱える子ども・若者の支援活動のために大切に使わせて頂きます。

【寄附口座のご案内】

・銀行：佐賀銀行
・支店名：武雄支店
・口座：普通口座
・口座番号：１７０３７７８
・口座名義：NPOスチューデント・サポート・フェイス

・銀行：ゆうちょ銀行
・支店名：一七九（イチナナキュウ）店（179）
・口座：当座
・口座番号：００７３３４３
・口座名義：NPOスチューデント・サポート・フェイス

【ボランティアご希望の方へ】

下記事務局までまずは、電話もしくはメールにてお問い合わせ下さい。その際は、「ボランティア希望」とお伝え頂ければ幸いです。なお、近日予定されているホームページのリニューアルに合わせ、手続方法及び申込用紙等をアップする予定です。

お問い合せ先

〒843-0022
佐賀県武雄市武雄町大字武雄7255
TEL:0954-22-3423　Fax:0954-22-3301
E-mail:ssf@student-support.jp
URL：http://student-support.jp/

アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援
ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子ども見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！

すべての子ども・若者が「安心」と「希望」を抱ける地域づくり

バブル期を超える有効求人倍率の高さと完全失業率の低さ

～カウンセリング対応の限界：景気回復の基調に反して何故、若年無業者数は増加に転じているのか？～

有効求人倍率は1.51倍と43年4か月ぶりの高水準で正社員はついに調査開始以来1倍を超える！

※平成29年6月現在

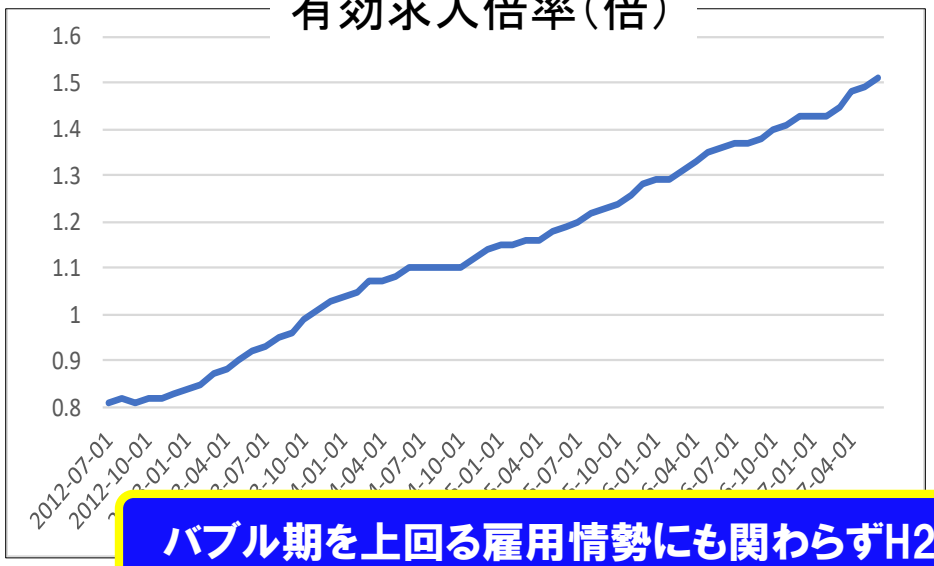

バブル期を上回る雇用情勢にも関わらずH28年度若年無業者数が増加に転じる現象！

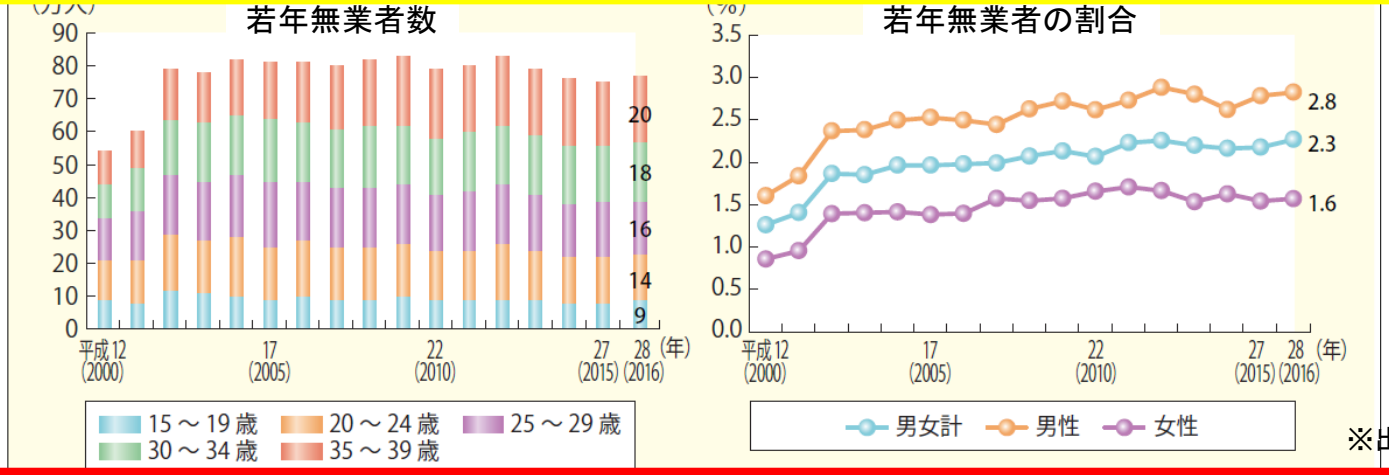

※出典：内閣府資料

行革による影響も含め若年無業者の職業的自立支援の在り方を今一度問い直す時期！